

2012年度

自己点検・評価報告書



日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

2012年度自己点検・評価報告書について

学園活動評価・改革推進室長 小山 高正

2012年度は大学基準協会に対し認証評価のための申請書として自己点検・評価報告書が提出され、書面審査を経て昨年秋には実地調査が行われました。実地調査の2日間という短い間ではありましたが、今後の本学の自己点検・評価活動について、ご担当の先生方より多くのご示唆をいただくことができました。そして、この3月には大学基準協会より晴れて「適合」の認定をいただくことができました。

しかし、自己点検・評価活動がこれで終わったわけではありません。大学の質の向上にむけて不断の点検・評価活動は続いていくのです。

さて、昨年度は認証評価のために過去7年にさかのぼる大部の報告書を作成いたしました。今年度は、自己点検教学委員会が担当する評価項目「1. 理念・目的」「2. 教育研究組織」「3. 教育・教員組織」「4. 教育内容・方法・成果」「10. 内部質保証」では、2012年度到達目標の達成状況のレポートを中心に記述をいたしました。この到達目標は、主に昨年度の点検・評価の過程で明らかになった問題点や改善を要する事項を挙げたもので、単年度で改善が出来る内容ばかりではありませんが、改善に向けてのプロセスがよりわかりやすくなるよう、これまでの長文の記述式から形式を変え、「自己点検・評価シート」の形式といたしました。このシート上での改善の記録が3年後の大学基準協会に提出される「改善報告書」の内容ともなるのです。

また、自己点検法人委員会が担当する評価項目「5. 学生の受け入れ」「6. 学生支援」「7. 教育研究環境等」「8. 社会連携・社会貢献」「9. 管理運営・財務」「10. 内部質保証」では、今年度は「6. 学生支援」に焦点をあて点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

大学基準協会より「適合」をいただいたものの、本学の自己点検・評価活動は未だPDCAサイクルを稼働させるという認識のもとに行われているとは言い難いでしょう。今後も学内の自己点検・評価システムの見直しや、外部評価の導入を行うことにより、より実質的な自己点検・評価活動を行い、大学・大学院の教育の現状と改善すべき問題点を共有化し、教員・職員・学生が一体となって教育の質保証に取り組む内部システムとして定着させていかなければならないのです。

最後に、自己点検・評価報告書作成の実務を担った「自己点検・評価プロジェクトチーム」の皆様を始め、自己点検・評価委員会、自己点検教学委員会の皆様には、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

目 次

- I 大学・大学院（自己点検教学委員会担当）
 - 1. 理念・目的（大学・学部・研究科）
 - 2. 教育研究組織
 - 3. 教員・教員組織
 - 4. 教育内容・方法（大学・学部・研究科）
 - 10. 内部質保証
- II 事務局（自己点検法人委員会担当）
 - 5. 学生の受け入れ
 - 6. 学生支援
 - 7. 教育研究環境等
 - 8. 社会連携・社会貢献
 - 9. 管理運営・財務
 - 10. 内部質保証

I 大学·大学院

自己点検・評価シート 大学全体

1. 理念・目的

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
2012 年度到達目標の達成度状況
●学部、大学院ともに理念・目的、教育研究上の目的が「大学案内」、ホームページ、「履修の手引き」、「大学院 Guide」、「大学院要覧」などの間で統一された表現でわかりやすく伝える
・昨年度からの大きな変更点としては、「履修の手引き」に「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、「大学院要覧」に「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、「教員ハンドブック」は両方の規程が掲載されたことがある。
●「Vision120」で発信された創立 120 周年に向けての新たな学部・学科の理念・目的、人材育成像を固める
・教育研究改革部会の中で議論され、今年度中に学園総合計画委員会に答申される予定であったが、今年度は中間報告にとどまった。
●大学全体として教育理念・目的の検証を実施するため、検討ルートのフローを明確にさせ、検討内容を教職員に周知する
・学園一貫教育研究集会の基調講演「教育改革への取り組み」(学長)、「一貫教育における基盤的教育」(小山副学長)の中でも取り上げられているが、その適切性の検証の場、検証の方法については未着手である。
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
・理念・目的の周知については紙媒体(『履修の手引き』、『大学院要覧』など)については掲載するようになった。
今後さらに改善を要する事項と問題点
・「学生満足度調査」によれば、本学の理念・目的である「三綱領」について「あまり知らない」「全く知らない」に回答している学生が約 15%いることがわかった。今後どのように周知していくかを検討する必要がある。
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
部局責任者による総評
・上記紙媒体に掲載するところまでは前進した。これからは、それらをいかに教員と共有し、学生に伝えていくかの実質化の問題であろう。卒業時アンケートを見る限り、まだまだという段階である。
根拠資料
・「2012 年度学生満足度調査」結果

自己点検・評価シート家政学部（通学課程）

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2012 年度到達目標の達成度状況

●これまでの「家政学部を考える会」での議論を踏まえ、家政学部の人材養成・教育研究上の目的を社会に広く周知するための具体的なプランとして、夏季オープンキャンパスの家政学部企画の場において配付資料に同目的を記すほか、学部長より PowerPoint を用いての説明を実施する

- ・2012年8月4日開催のオープンキャンパス家政学部企画の際に、家政学部と各学科の「人材養成・教育研究上の目的」を記した資料を来場者に配付した。
- ・同日のオープンキャンパス家政学部企画の冒頭の家政学部長からの挨拶の中で、家政学部の理念・目的について説明を行った。

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)

改善が進んでいる事項

- ・「大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか」という点については、在学生向けの「履修の手引き」や大学のホームページに掲載されていることで周知・公表が促進した。

今後さらに改善を要する事項と問題点

- ・「大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか」、「大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか」については、家政学部における具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

- ・前項の2項目に関して、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールを定める。

部局責任者による総評

- ・学部の理念・目的を社会に公表する目途で設定した到達目標は達成した。次年度は理念・目的の適切な設定、適切性の定期的な検証の仕組み作りを具体化し、到達目標として設定したい。

根拠資料

- ・2012年8月4日開催のオープンキャンパス家政学部企画配布物
- ・同日に家政学部長からの説明に用いた資料

自己点検・評価シート 家政学部（通信教育課程）

1. 理念・目的

<p>(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p> <p>(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
2012 年度到達目標の達成度状況
<p>●家政学部通信教育課程の理念・目的に沿った新生通信教育の具体的なあり方の検討を継続する</p> <ul style="list-style-type: none">・私立大学通信教育協会主催の合同入学説明会で「人材養成・教育研究上の目的」を記した入学ガイドを配付した。・本学主催の入学説明会で通信教育課程長からの挨拶で、家政学部通信教育課程の理念・目的について説明を行った。
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
<ul style="list-style-type: none">・「大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか」という点については、在学生向けの「履修の手引」やホームページに掲載されていることで周知・公表が促進した。
今後さらに改善を要する事項と問題点
<ul style="list-style-type: none">・前項の点については家政学部通信教育課程における具体的な検証の仕組みという点で、今後さらに改善を要する。
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
<ul style="list-style-type: none">・「学務委員会」もしくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールを定める。
部局責任者による総評
<ul style="list-style-type: none">・次年度は理念・目的の適切な設定、適切性の定期的な検証の仕組み作りを具体化していく。
根拠資料
<ul style="list-style-type: none">・入学ガイドブック

自己点検・評価シート 文学部

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2012 年度到達目標の達成度状況

● 卒業生もまじえ、文学部の理念・目的を広く社会に周知するための学術交流活動等を企画する

- ・ 8月4日のオープンキャンパスにおいて、若い世代の卒業生と在學生をゲスト・スピーカーとしたシンポジウム「文学部で学んでよかった！卒業生・在學生熱く語る」を開催し、文学部の魅力を生の声で訴えた。
- ・ そのほか、それぞれの専門的な領域での公開シンポジウム・講演会を計6件、文学部学術交流企画として開催し、専門領域での学術交流と並んで、文学部の理念・目的の周知活動とした。

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)

改善が進んでいる事項

- ・ 上述の通り、一定の活動を行うことができた。

今後さらに改善を要する事項と問題点

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

- ・ 今後も、同様な企画・活動を進め、一層の周知を図りたい。

部局責任者による総評

- ・ まだ不十分とはいえ、一定の活動と成果とがみられる。

根拠資料

オープンキャンパス時に配布したパンフレット。

自己点検・評価シート 人間社会学部

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2012 年度到達目標の達成度状況

●2012 年度より展開科目として開講した地域連携活動に関する科目の充実を図る

・「ICT活用とプロジェクト演習」として開講した地域連携活動関連科目は約 40 名の受講者を得た。川崎市多摩区商店会に加えて多摩区役所との連携活動を展開した。

●学部の教育研究活動と国際交流の関係の評価をもとに今後の国際交流活動の充実のための具体的な対策を検討する学部内組織として「人間社会学部国際化懇話会」を発足させる

・「人間社会学部国際化懇話会」を発足させ、学部内の留学生の処遇や、留学生獲得の方策などについて検討した。検討はなお途上にある。

●「人間社会学部改革懇話会」を従来よりも目的・役割の明確な学部内組織として再開し、学部の理念・目的の検証と改善方法を検討する

・改革懇話会は再開した。検討内容は、専任教員人事における公募について、初年次教育について、リメディアル教育について、卒論アドバイザーについて、卒業論文の基準、学生満足度調査結果の検討等であった。具体的な改革にまでは至っていないが、学科毎の状況と問題の所在について共通理解を得ることが出来、次年度の具体的な課題とすることが出来た。

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)

改善が進んでいる事項

・専任教員人事に際して、公募とするか準公募とするか、従来の慣例に従うのではなく、その得失を学科内で従来以上に検討するようになった。

今後さらに改善を要する事項と問題点

・今年度は問題の所在の共通理解を図るに留まる事項が多かった。しかし、学科毎の事情を勘案すると、(卒論アドバイザーなど)一律に対応しにくい事項が多く、各学科の特徴を踏まえながら具体的な改革に進む必要がある。また、学部の理念・目的の検証については議論が不足していた。

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

・初年次教育の見直しと卒業論文の基準の作成は喫緊の課題であり、学科長会、改革懇話会などで検討することとする。卒業論文の基準は、学部の理念・目的との整合性を図る必要がある。

部局責任者による総評

・個別の問題についての検討は一定程度進展しているが、それらが理念・目的に沿っているかどうかという観点はまだ不足している。

根拠資料

改革懇話会の記録メモ

自己点検・評価シート 理学部

1. 理念・目的

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
2012 年度到達目標の達成度状況
●「理学部を考える会」や「理科縦の会」などで、学部の理念・目的の検討を継続する
・本年度は大学全体で行った学部・学科再編の検討を受け、毎月の教授会の後に行われた「理学部を考える会」において理学部の理念・目的の再確認を行い、適切性を検証するとともにこれにもとづく学科構成案の検討がされた。
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
・両学科それぞれでコース制導入にむけての議論がかなり進み、方向性が明瞭になりつつある。
今後さらに改善を要する事項と問題点
・教職員への周知もまだ完全とはいえないが、学生への周知が遅れている現状にある。
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
部局責任者による総評
・学生へ周知するために、まず教員への周知を徹底する必要があると強く感じた。現在の理念・目的が、現状をふまえたものになっているかどうかの検証は、理学部の将来構想の議論にも深く関わることであるため、今後も「理学部を考える会」が中心となって議論を重ねることになる。
根拠資料
・カリキュラム・チェックリスト、カリキュラムツリー(案)

自己点検・評価シート 家政学研究科・人間生活学研究科

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2012 年度到達目標の達成度状況

●各専攻の人材養成、教育研究上の目的の周知について独自の取り組みを研究科として共有したので、それを活かして、本研究科の理念・目的を内部進学希望学生はもとより、よりいっそう広く社会に向けて発信していく工夫をする

・第1に、他専攻の試みを受けて、各専攻が、家政学部入学時や3年次(卒業研究説明会)、4年次(大学院進学説明会)、および他大学学生に対しての説明会に際し、本研究科の理念、目的の周知を進めている。第2に、学部および大学院のHPを充実することで、学部から家政学研究科、家政学研究科から人間生活学研究科への進学についてわかりやすくリンクすることで、社会への発信について工夫をした。

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)

改善が進んでいる事項

・専攻によっては、内部進学、内部推薦制度などについて周知が進んでいる。対外的にも発信の工夫がされている。

今後さらに改善を要する事項と問題点

・研究科の理念・目的の適切性について、専攻主任会を中心に定期的に検証を行っていきたいが、時間の確保が問題である。

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

・各専攻においても、家政学研究科、人間生活学研究科としても、HPなどを活用した対外的なPRの工夫が必要である。とくに、修士課程と博士課程後期の名称が異なるのでわかりやすく伝えられるようにしたい。
・HP作成と管理については、専攻主任会を中心に考えたいが、HP作成と管理についての人材確保は見込めない。人材については法人からの支援を期待している。

部局責任者による総評

・教学部門の努力で改善できることはさらに続けていく必要があるが、とくに「社会への公表」など、法人部門と連携した方が効果が上がることについて、両者の話し合いが必要である。

根拠資料

自己点検・評価シート 文学研究科

1 理念・目的

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
2012 年度到達目標の達成度状況
●専攻主任会・研究科委員会において、教育活動の内容に直結する研究科の理念・目的について、継続的に検証の場を設ける ・大学院教育に密接に関わる研究科の理念・目的については、カリキュラム・学位論文審査などの具体的な課題を通して、専攻主任会で検討の上、研究家委員会の議題として合議を重ねてきた。特に大学院教育のあり方について、学生の要望を踏まえた検討がなされている。
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
・専攻ごとに、大学院教育の理念・目的をめぐる理解に差違が見られるが、大学院の基本情報を共有化することにより、相互理解と改善方法の検討に一定の成果が得られた。
今後さらに改善を要する事項と問題点
・理科系の研究科とは隔たりが見られる理念・目的であるが、まず文化系分野において研究科を越えた相互理解と検討が必須であり、そのもとで本学大学院の特徴を措定する必要がある。
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
・研究科ごとに幅のある理念・目的をめぐる相互理解を図るため、研究科個々における大学院教育の基本情報をとりまとめ、共有化を図らねばならない。
部局責任者による総評
・研究科内における検討作業について、今後の課題は残るが、一定の成果は得られた。
根拠資料
・『日本女子大学文学研究科基本資料集』

自己点検・評価シート 人間社会研究科

1. 理念・目的

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
2012 年度到達目標の達成度状況
●専攻主任会・研究科委員会において、人間社会研究科の理念・目的の検証を行い、その更なる充実を図る
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
今後さらに改善を要する事項と問題点
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
部局責任者による総評
・研究科の理念・目的は適切に設定されており、社会に公表されている。
根拠資料

自己点検・評価シート 理学研究科

1. 理念・目的

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 (3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
2012 年度到達目標の達成度状況
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
・研究科の理念・目的自体に変更は無いので、到達目標は「なし」となっているが、周知については改善を行った。
・理念・目的自体については、毎年のように変わる類いのものではないので、従来の理念・目的を堅持する事とした。更に検証は続けていく予定である。
改善が進んでいる事項
・院生については、4月のガイダンスの際に、一層の周知をはかり、教員については、「大学院要覧」、「大学院Guide」、ホームページなどによる、理念・目的の確認と院生への周知をお願いしている。
今後さらに改善を要する事項と問題点
・120周年に向けての学部・学科の教育理念・目的の議論にあわせて、大学院の理念・目的を議論する必要がある。
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
・周知については、今後とも、折に触れて地道におこなう予定である。
部局責任者による総評
・120周年に向けての学部組織の議論の進展に合わせて、大学院組織の議論も進めて行く中で、理念・目的についても再議論する必要がある。
根拠資料

2. 教育研究組織

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●大学院運営におけるガバナンスの整備を行い、研究科委員長会、研究科委員会、大学院協議会の役割、担当事務局について規程等を見直す</p> <p>・学園総合計画委員会のワーキングである教育研究改革部会に大学院将来構想検討グループが設置され、来年度の検討のための課題と方向性が示された。</p> <p>●2011 年度の検討を踏まえ、「新しい通信教育課程」の具体像の検討に入る</p> <p>・教育研究改革部会での学部・学科構想案の答申後に通信教育課程の議論に入ることとなる。</p> <p>・学長の下に置かれた大学改革委員会に通信教育課程分科会が設置され、中間報告がなされた。</p> <p>●附属研究所と学部・研究科の連携について現状を把握し、各附属研究所での学生受け入れ体制を整備する</p> <p>・今年度は未着手である。</p> <p>●「Vision120」実現のための教育研究組織のあり方を具体的に提案する</p> <p>・教育研究改革部会の中で議論され、原案が中間報告として学園総合計画委員会に答申された。</p> <p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・理事会の下に学園総合計画委員会が設置され、5つのワーキングで現状の分析が進み、一部検証もなされている。教育研究組織については、教育研究改革部会で集中審議された。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・ Vision120 に基づいた検討が引き続き行われていることは評価される。今後どのように進めていくのか、その行程が可視化される必要がある。</p>
<p>根拠資料</p>

3. 教員・教員組織

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>【教員組織】</p> <p>●より多様な教員の任用のため、教員組織の編制方針の見直し、手続きに関する規程を整備する</p> <p>・自己点検・評価委員会で「教員組織の編制方針」の見直しがなされた。</p>
<p>【教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続】</p> <p>●公募制のメリット・デメリットを考慮しながら教員採用の基準を明確化し、透明性を確保する</p> <p>●本学の建学の精神、教育理念を理解した上で教育にあたることができるよう、初年度の研修の充実を図る</p> <p>●教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの公正・公平さについて常に検証・検討する</p> <p>・特に進展はない。理由としては検討のための組織、手続きが明確でないことがある。</p>
<p>【教育研究活動の評価】</p> <p>●教員の総合的・多面的評価（教育、研究、学部運営、社会貢献）を実現するとともに、教育業績における評価を充実させる</p> <p>・教育業績は、あらゆる教員人事審査の資料の中に盛り込まれるようになったが、その評価に関する基準が確立していないため、活用されていないのが現状である。</p>
<p>【教員の職能開発】</p> <p>●2012 年度中に日本女子大学の理念・目的、教育方針の実現を目指したFDの方針を定め、全学で共有する</p> <p>●定められたFDの方針にそって、組織的な教育改善についてのプランを策定し、2013 年度より実施する</p> <p>・特に進展はない。理由としては検討のための組織、手続きが明確でないことがある。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・教員の人事審査の中で、今後は教育・研究にとどまらず、大学運営、社会貢献を含めた評価をするにはどのような方法があるのかを検討する。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・公募制の検証は学部単位で意識化しなければ進まない。初年度研修への学長からの呼びかけは試みられたが、今後も継続しなければ成果は上がらない。初任者研修会で、学長からしっかり宣言される必要がある。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>【学部・学科の教育課程の編成・実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カリキュラム・チェックリストについての研究会を開催し、現状のカリキュラムについて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を検証する ●カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、履修モデルの明示により、学生にカリキュラムについてわかりやすく説明できるようにする <p>・8月1日に立命館大学・沖裕貴教授による「カリキュラム・チェックリスト研修会」を開催した。この研修会の成果を以て今年度のカリキュラム・チェックリストの作成と到達目標の見直しを行った。</p> <p>・カリキュラム・マップなどについては、学部、学科によって進捗状況が異なっているが、学修支援の一環として、今後も継続していく。</p> <p>【大学院の教育課程の編成・実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学院教育において、コースワークとリサーチワークのあり方について研究科間での情報共有、意見交換の場を設ける <p>・新たな組織を設けることはしていない。「研究科委員長会」でその機能を一部担っているが、十分ではない。</p> <p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・今年度より「履修の手引き」「大学院要覧」に人材養成・教育研究上の目的と3つのポリシーが掲載され、「教員ハンドブック」でも人材養成・教育研究上の目的が掲載され、3ポリシーについてはHPのURLが紹介されている。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・「学生満足度調査」によれば、学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をよく知らない学生が多いことがわかったので、学生に向けては履修ガイダンスなどを通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の理解を進める。</p> <p>・カリキュラム・チェックリスト、カリキュラム・マップを利用することで教員間でのカリキュラムの適切性についての議論を継続することが必要である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・カリキュラム・チェックリスト実施の意義、どのように履修モデルやカリキュラム・ツリー作成までつなげるのか、についてさらに浸透するように複数方向から学科に接近する必要がある。(学園活動評価・改革推進室長)</p> <p>・「カリキュラム・チェックリスト研修会」は講師の説明も具体的でわかりやすく、たいへん有意義な会であったが、カリキュラム・チェックリストの飛躍的な改善には必ずしも結びつかなかった。だがこれは本学の現状として、徐々に進めていくしかないであろう。(学務部長)</p>
<p>根拠資料</p> <p>・2012年度学生満足度調査</p>

自己点検・評価シート家政学部（通学課程）

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点
<p>●家政学部と家政学部各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の一覧表を作成し、学部・学科間の整合性という観点から学科長会で検討する</p> <p>・前述の資料に基づき、2013年1月17日の「家政学部を考える会」で提起し、検討を行った。学部・学科間の整合性に関する問題点は特に挙げられなかった。</p>
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
<p>・「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針」は、大学のホームページにこれらが掲載されていることで周知・公表が促進した。</p>
今後さらに改善を要する事項と問題点
<p>・「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか」については、家政学部における具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。</p>
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
<p>・前項に関して、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールに定める。</p>
部局責任者による総評
<p>・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学構成員(教職員および学生等)への周知、社会への公表とも進んだと思料する。次年度は「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証」の仕組み作りを具体化し、到達目標として設定したい。</p>
根拠資料
<p>・家政学部と家政学部各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の一覧表</p>

自己点検・評価シート 家政学部（通信教育課程）

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

- | |
|--|
| (1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。
(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
|--|

2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点

●通信教育課程の3つのポリシーと現在の教育課程の内容の整合性を、チェックリスト等を利用して学務委員会で検証し、次年度以降のカリキュラム編成の参考にする

・2013年1月17日の「家政学部を考える会」で提起し、検討を行った。学科間の整合性に関する問題点は特にあげられなかった

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)

改善が進んでいる事項

・「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針」は、大学のホームページにこれらが掲載されていることで周知・公表が促進した。

今後さらに改善を要する事項と問題点

・家政学部通信教育課程における具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

・前項に関して「学務委員会」もしくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールを定める。

部局責任者による総評

・次年度は「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証」の仕組みを作り方を具体化していく。

根拠資料

・家政学部、通信教育課程と家政学部各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の一覧

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●カリキュラム・チェックリストに基づいて、各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性について検証を行う</p> <p>・学科目委員を中心に、各学科で検証した。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・学科内での検証は進んでいるが、学部全体としての検証は十分でない。そのために、学科長・学科目委員を中心とした横の連携による更なる検証体制を構築する。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・前項既述の通り、学部としての取り組みについて、更なる検証が必要である。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●教授会や教務・学科目委員会、人間社会学部改革懇談会等において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について議論し、その更なる充実を図る</p>
<p>・卒業論文の評価基準について各学科内で検討し、3月の学部改革懇談会で持ち寄り検討した。</p>
<p>●人間社会学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針や地域連携活動、国際交流などの実践的教育活動を、オリエンテーション等の機会に入学生・在学生に周知し、また入学希望者、保護者、地域社会、全国および近隣の高等学校等に対してもPRする</p>
<p>・来年度の学部長によるオリエンテーションならびに学部長補佐によるオリエンテーションで説明する。その際地域連携・地域貢献活動を新たに加えることとした。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>・問題の所在の共通理解は進んだ。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>・諸問題の具体的改善に着手することが必要である。特に卒業論文の要件の明確化は喫緊の課題である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・学位授与方針に照らした卒業論文の用件の検討を至急行う必要がある。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

- (1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
- (2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
- (3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。
- (4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点

●各方針を在学生に周知することを徹底し、カリキュラム・チェックリストに基づいて教育課程の編成方針との整合性をはかる

・学科再編案検討の際に「理学部を考える会」にて各方針の再確認を行った際に、教育課程の編成方針との整合性がなされているかどうか、検討を行ったが、未だ不十分である。

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)

改善が進んでいる事項

・数物科学科では学生用の掲示板に学位授与方針などを掲示して学生への周知をはかっているが、本年は物質生物科学においても学位授与方針を掲示し学生への周知を計った。

今後さらに改善を要する事項と問題点

・学生への満足度調査アンケートを見る限り、学位授与方針などの周知がまだまだ遅れている現状にある。

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

部局責任者による総評

・理学部の将来構想の検討を行っている現在であるからこそ、教育目標・学位授与方針等を毎年議論することこそが、周知の良い機会になると考える。

根拠資料

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●2010 年度に作成した各専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を研究科で共有し、研究科の人材養成・教育研究の目的や専攻間の整合性について、専攻主任会で検討し、必要な部分は改善する</p> <p>・専攻主任が、各専攻の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）についての適切性を確認するとともに、他専攻のそれへの理解を深めるにとどまった。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については専攻主任会の年間計画に位置づけ、定期的に行うようにしたいが、時間の確保が問題である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・研究科としての検証が十分に行われているとは言えないので、今後も取り組む必要がある。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●研究科の理念・目的について、その共有化を図りつつ、社会的な要請を踏まえた教育・研究の方向性を措定する。併せて入試体制についても見直しを図る</p> <p>・文学研究科の果たすべき役割について、学生の要望を踏まえた教育方針の検討を行った。特に研究継続の大前提となる研究職獲得の方策、また高い研究能力をもつ学生を確保するための入試制度について、より具体的な配慮が必要であることを痛感している。また学位授与の方針について、明文化が容易ではないため、その検討作業も今後の課題としてのこされる。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・研究と併行して研究職に不可欠な資格を獲得するための環境整備を行うとともに、より多くの優れた学生を大学院に導くため、推薦入試制度の導入を検討した。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・入試制度について文学研究科として推薦入試制度の導入を合議したが、全専攻の足並みがそろったわけではない。また学位授与方針についても、研究科全体で論文審査研究基準の検討は充分ではない。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・文学研究科の中で、推薦入試制度に積極的な意義を見いだした研究科から、来年度より内規を定め逐次導入を図る。また学位授与方針については、各研究分野における評価基準の検討を進める。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・大学院教育を充実させるための入試制度の改革、入学した学生の要望に応える制度の整備については、一定の進展が見られた。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●専攻主任会・研究科委員会において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について議論し、その更なる充実を図る</p>
<p>●人間社会学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について院生に対する周知を図るとともに、学部生や入学希望者に対しても紹介する機会を設け、また広く社会に対してもPRする</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・後期課程の学位授与基準について、全専攻の内規を文書化し、専攻主任会において再確認し、研究科として共有し合った。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・学位授与方針については、各専攻で具体的な内容を定め文書化した。研究科全体として一本化するよりも、各専門分野の学会の状況などの違いを考慮して、専攻ごとに定め、研究科全体として常に再確認し、検証していく方向でいくことにしている。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<p>(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●理学研究科の理念・目的の一つである分野横断的教育研究について、教育目標、3 方針との整合性を検証する</p> <p>・教育目標、3 方針との整合性については、専攻主任会等で検討を行ったが、現時点では、特に問題点は指摘されていない。今後の教育研究の進捗にあわせて更に継続的に検証をおこなっていく。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・現時点においては特に問題点の指摘はなく、今後も専攻主任会を通じて問題提起・検証を行う予定である。</p>
<p>根拠資料</p>

自己点検・評価シート 大学全体

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>【学部・学科の教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●副専攻、コース制において、修了時にどのような力が身につくのかを学生にわかりやすくしめすための資料を作成し、明示する ●副専攻について、カリキュラム・チェックリストを用いての検証を行う <p>・今年度は未着手である。</p>
<p>【カリキュラムにおける高大の接続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リメディアル、初年次教育の効果を測定し、今後の改善に役立てる <p>・毎年学部FD委員会が行っている2年次学生を対象とした「”大学で学ぶ”ために必要なことに関する調査」で初年次教育の効果を測定しているが、その活用が十分にされていない。</p>
<p>【大学院の教育課程の編成・実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学院教育において、コースワークとリサーチワークのあり方について研究科間での情報共有、意見交換の場を設ける <p>・研究科委員長会で一部の課題については情報共有や意見交換が行われているだけである。大学院の教育研究について具体的な議論が行われる必要があることから、大学院将来構想検討グループを立ち上げた。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p> <p>・英語教育について、高大連携に関する議論が行われ、その結果、附属中学校・高等学校では、学力保証へのいっそうの取組がなされることとなった。</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・副専攻、コース制についても、カリキュラム・チェックリストの作成が検討された。次年度以降はこれについても到達目標が示され、カリキュラムの体制が示されることとなる。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・「学生満足度調査」によれば、自分の履修状況について自信が持てない学生が多いことが分かるので、学生が履修計画をたてる際にその支援となるカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの明示などが必要である一方、単位修得状況を視覚的に示す具体的方法を検討する。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・カリキュラムの体系性を分かりやすく学生に明示することと、ナンバリングの作成に向けての準備を開始する。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副専攻のカリキュラム・チェックリスト作成は試みたが、今後の検証をどこで誰がするのかを明確化して、学科と一緒に進める。(学園活動評価・改革推進室長) ・大学院将来構想検討グループは理事会サイドのワーキングである。教学サイドでも議論が進められるよう、学務部長が研究科委員長会などで提案する必要がある。議論の場所として、1つは大学院FD委員会が考えられよう。(学園活動評価・改革推進室長) ・附属校・園運営委員会の中・高分科会の下に置かれた一貫教育中高英語検討WGで1年間検討を行い、学力保証へのいっそうの取り組みがなされるに至ったことは、今後のさらなる改善に向けての弾みとなるものとしてポジティブに捉えたい。(学務部長)
<p>根拠資料</p> <p>・2012年度学生満足度調査</p>

自己点検・評価シート家政学部（通学課程）

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点
●各学科で初年次教育・リメディアル教育該当科目の教育効果について検証し、次年度以降の教育課程の編成に反映させる ・各学科で各々検証し、2013 年度以降の教育課程の編成に反映させた。
●「家政学部共通科目」のうち、2012 年度より履修年次を 2 年次以上から 1 年次以上へと変更した科目、並びに通年から前期・後期に科目分割した科目について、その教育効果を検証する ・履修年次を 1 年次以上に変更した科目は 2 つ、通年から前期・後期に科目分割した科目は 2 つである。それぞれの担当者より「教育効果」という視点から所感を得ている。
●各学科でカリキュラム・チェックリストを活用し、教育内容と 3 つのポリシーとの整合性について検証し、次年度以降の教育課程・内容に反映させる ・2012 年 12 月に全学科でカリキュラム・チェックリストを作成した。その際に教育内容と 3 つのポリシーとの整合性について検証がなされ、各学科で翌年度以降の教育課程・内容に反映させている。
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
・「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」という点については、カリキュラム関連の F D 研修会への出席などを通じ、方針に基づく体系的な編成が促進した。
今後さらに改善を要する事項と問題点
・「教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか」については、家政学部における具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
・前項に関して、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールに定める。
部局責任者による総評
・「家政学部共通科目」に関しては、一部の科目で講じた措置（履修年次の変更、前期・後期への科目分割）について調査し、担当者から大きな問題はない旨の回答を得た。各学科での授業科目の開設や編成も概ね問題ないと思われる。今後は具体的な検証の仕組み作りを学部レベルで考えたい。
根拠資料
・「家政学部共通科目」のうち、2012 年度より履修年次を 2 年次以上から 1 年次以上へと変更した科目、並びに通年から前期・後期に科目分割した科目の担当者からの所感まとめ

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●現状の教育課程での初年次教育、リメディアル教育について学務委員会で検討し、次年度からの導入可能性について検討する</p> <p>・各学科で各々検証し、2013 年度以降の教育課程編成に反映させたい。</p> <p>●各学科でカリキュラム・チェックリストを活用し、教育内容と3つのポリシーとの整合性について検証し、次年度以降の教育課程・内容に反映させる。</p> <p>・2012 年 12 月に全学科でカリキュラム・チェックリストを作成した。その際に教育内容と3つのポリシーとの整合性について検証がなされ、各学科で翌年度以降の教育課程・内容に反映させたい。</p> <p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に解説し、教育課程を体系的に編成しているか」という点については、カリキュラム関連のFD研修会への出席などを通じ、方針に基づく体系的な編成が促進した。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・家政学部通信教育課程における「教育課程の編成・実施方針に基づき、相応しい教育内容を提供しているか」については、具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・前項に関して「学務委員会」もしくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールを定める。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・各学科での授業科目の解説や編成に関して今後検討していく。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●学科間の相互交流科目について学生の満足度を検証し、文学部としてより学生の学問的関心を広げるカリキュラムを検討する</p> <p>・今年度は、具体的な検証を進められなかった。</p> <p>●「文学部コース制」の修了者へのアンケートを行い、今後のコース制のあり方を検討する</p> <p>・『2012 年度 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート』の機会を利用し、修了者・受講者・未受講者を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・「文学部コース制」に関するアンケートを実施し、コース制に関する認知度・評価を知ることができた。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・学科間の相互交流科目について、具体的な検証を行なう。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・コース制に関するアンケートを通し、学生の認知度や評価を知ることができたのは収穫であった。これらを踏まえ、更なる充実を図りたい。</p>
<p>根拠資料</p> <p>・上掲アンケートの集計結果</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●副専攻各コースの教育目標の明確化、カリキュラム・チェックリスト等による履修モデルの作成を行う</p>
<p>・学生満足度調査に副専攻に関する質問項目を挿入し、見直しの端緒についた。</p>
<p>●初年次教育とリメディアル教育の効果について、各学科による評価を学科長会、人間社会学部改革懇談会、教務・学科目委員会等において分析・検証し、その結果に基づき、次年度以降の内容の見直しを行う</p>
<p>・「人間社会学部改革懇談会」で、学科による初年次教育・リメディアル教育に対する取り組みの考え方と実践について意見を交換した。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>・問題の共通理解に留まっているので、現状の評価を具体的に実施する必要がある。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・教員と学生相互で検討するような方向性を「満足度調査」の進化・洗練等によって探る必要がある。調査方法にはまだ課題が多いとの指摘がなされている。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●各学科、理学部共通科目のカリキュラム・チェックリストの作成を通じて、それぞれのカリキュラムを見直していく</p> <p>・各学科で検討を進めている。カリキュラムツリーについても検討を重ねている。</p>
<p>●理学部共通科目の見直しを行い、理学部卒業生として学んでおきたい科目として整理する</p> <p>・教職免許との関係で、理学部共通科目のうち大半を占めるものを、学科専門科目に移動する必要性が生じたため、理学部共通科目の内容について検討せざるを得なかった。理学部を考える会を中心に検討し、考える会からの提案を各学科へおろして議論を深めた。その結果、平成13年度より、理学部共通科目は廃止し、そのかわり、各学科の学科科目に「理学基礎」の枠を作り、そこに理学部共通科目の大半を移動することとした。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・理学部共通科目の廃止とともに、卒業生として学んでおきたい科目として何をどのように残すか整理が進み、特に「総合自然科学」の目的・内容についての検討に多くの時間がさかれた。その結果、平成13年度より学生の勉強意欲を高め、理学部への導入授業として、授業内容の変更が行われることになった。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・教育課程を体系的に編成しているのか、カリキュラムツリーを作成して検討が必要である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・教育目標・学位授与方針等の周知も遅れているが、さらにまた教員が作成したカリキュラム・チェックリスト等とシラバス等の整合性の検証も遅れている。これについては学部内あるいは学科内にも検証組織が存在しないのが現状であり、組織の必要性を感じた。またカリキュラムツリー作成を進める段階で、教育課程・教育内容の教員への周知、議論が進むと考えられる。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●各専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラムの対応関係について作成した一覧表の各専攻における活用について専攻主任会で共有し、次年度以降のカリキュラム編成に反映する</p> <p>・専攻主任会で共有したところ、大学院教育として各課程とも適切に授業科目を開設、相応しい教育内容(特に、自ら問題、課題を捉え、自らの見解を判断できる能力を養成すること)を提供しているということを確認できた。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p> <p>・住居学専攻では、ディプロマポリシーとの整合を図り、1級建築士の実務用件に必要な科目を構成した。</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・人間生活学研究科の教育課程について専攻主任会で検討する時間を確実に確保する。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・家政学研究科に設置されている研究科共通科目である「キャリア支援科目」を、オリエンテーション時に周知する。</p> <p>・「キャリア支援科目」の有効性は担当者の努力で検証されているものの、さらに、修了者等からの情報提供により検証を進める。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・専攻主任会を中心に、人間生活学研究科の教育課程、教育内容についての検討がさらに必要である。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・専攻ごとの授業科目の履修状況のもとで得られた学生の研究成果を総覧するなかで、研究科における教育課程が有効に編成され運営されていることを確認した。
<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻における科目体系の見直しに基づく科目新設は、研究の進展と学生の要望を意識した教育内容の検討の成果と言える。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生数に応じた科目編成にあたり、より専門的な研究課題に対応する授業科目の設置が、将来的な課題となる。
<p>改善が進んでいる事項</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・寄附授業を導入することにより、大学院における基礎的な科目構成とは別に、学生の多様な研究への対応を図っている。
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の各専攻において、基本的な科目と発展的な科目の共存を、如何に実現するかが解決すべき課題となっている。
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻における過去の授業科目を総括し、在籍学生の研究課題、将来的に広がる研究分野を意識した、科目構成の再編成を図る必要がある。
<p>部局責任者による総評</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻の科目構成は、研究分野の個性が反映したもので、一律に再編成することが容易ではない。今後も科目構成の見直しを継続せねばならない。
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

<p>(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●実習(フィールドワーク)形式の授業の実習先の確保、実習のための指導時間の確保などに、研究科全体でいっそう取り組んでゆく</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・今年度は、教育学専攻で、学校教育のフィールド研究に関する科目が新設され、地域の学校との連携が進められた。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・フィールドワークや実習の内容は、専門分野ごとに異なるので、各専攻において取り組んでいるが、研究科全体としてはつねに相互に情報を共有し合い、必要に応じて対応できる体制を維持している。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育課程・教育内容)

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点
●コースワークとリサーチワークのバランスについて、学生の実態調査・意識調査を実施する ・年度末に、各専攻でアンケートを実施予定である。その結果を待って検証をおこなう予定である。
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
今後さらに改善を要する事項と問題点
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
部局責任者による総評
・各専攻でのアンケート結果の集計を待って、分析・検証に入りたい。
根拠資料

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

- (1)教育方法および学習指導は適切か。
- (2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。
- (3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。
- (4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2012年度到達目標の達成度とその他の問題点

【履修指導】

- G P Aの導入が履修指導にどの程度役立っているかを調査し、学修支援体制の改善に向けて検討する
- シラバスが学生に使いやすいものになっているか、授業にいかされているかを継続して調査し、次年度の改善に役立てる
- 教員がどの程度シラバスを意識して授業を行っているかを調査し、シラバスに関する問題点を抽出し、これを踏まえて次年度のシラバスについて検討する
- オフィスアワーの制度がどの程度学生に認識され利用されているかを調査し、学生が利用しやすいオフィスアワー制度について改善を行い、2013年度より実施する
- 年次別上限単位数と履修モデルの整合性を検証し、年次別上限単位数を見直すとともに、単位制度の実質化を図るための履修指導について全学的な調査を行う
- アドバイザー制度について各学部での実情を調査し、それを踏まえた全学的なガイドラインまたは申し合わせを作成する

- ・2012年度入学生からG P A制度が導入され、1年次前期・後期に学生及び学科に対して、G P Aを通知した。2013年度に、その活用方法に関する実態調査を実施する予定である。
- ・シラバスについては「学生満足度調査」の結果より多くの学生が履修計画時には活用しているが、日常の授業においてはあまり役立っていないと回答している。このことから現状のシラバスがコースカタログと同様のものにとどまっている可能性を示しているのではないかと、検証が必要である。
- ・本年度より、大学院科目シラバスのWeb公開への一本化を検討した。来年度には、大学院生にシラバスのWebへの一本化に関するアンケート調査を実施する予定である。
- ・オフィスアワーについては、「学生満足度調査」によれば制度自体を知らない学生がかなり多い。学務部では教員に対してオフィスアワーに関する調査を行っているため、双方の意見を基に改善が必要である。その際にアドバイザー制度についてもあわせて検討することが必要である。
- ・2011年度より履修単位数の年次別上限単位数が見直されたが、履修モデルとの整合性や学生への履修指導とはリンクしていない。

【教育改善への組織的取り組み】

- 「学生による授業評価」の継続と結果の組織的利用についての検討を開始する
- 「学生」と「大学」とのコミュニケーションの一環として、また全学的なFD活動として「学長オフィスアワー」「副学長オフィスアワー」の実施を検討し、年度内に少なくとも1回実施する
- 公開授業について、より多くの科目の公開授業実施と参加者の増加のための方策を検討、実施する。今年度は公開科目を各学科で講義系、演習系、実習系各1科目以上、全教員1科目以上の授業参観を目標とする
- FD事例研究会を継続して開催し、教員が参加しやすい場を設け、積極的な情報交換を行う。参加者は各学部5～10人をめざす。
- 広義のFD情報の発信のため、FDメルマガの登録者を全教員の50%まで増やし、FDに関するHPを立ち上げることでFDのための情報発信をより充実させる
- 教員と学生のコミュニケーションの場として「学生参加型FD」の可能性を検討する
- 家政学部通信教育課程における学生への指導方法について、FD事例を収集し、教員間で共有する取り組みを行う
- 家政学部通信教育課程の「テキスト科目」について、「学生による授業評価」にあたる調査を行い、その結果を踏まえて「テキスト科目」での学習効果の向上をめざす

- ・「学生による授業評価」の組織的活用については、学部FD委員会で継続して議論されているが、未だ方向性が見いだせない状況である。
- ・「学長・副学長オフィスアワー」については、スケジュール調整が難航したため、今年度の実施は見送られたが、今年度内に次年度の実施に向けて具体的なスケジュールを検討する。

自己点検・評価シート 大学全体

- ・公開授業については、学部FD委員会が参加者を増やすべく実施方法を検討した結果、昨年度に比べてかなり多くの参加者があった。しかし、学部・学科により参加人数にばらつきがある。その他、FD事例研究会は「アクティブラーニング」をテーマに開催することが決まった。参加人数を目標のように掲げたが、研究会の実施方針として、人数を制限しディスカッションを行うこととしたので、目標の数値の達成はできないこととなった。
- ・FD情報の発信については、FDメルマガの登録者数を増やすことができなかったことと、HP開設は準備不足のため、着手していない。
- ・「学生参加型FD」については、FDネットワーク“つばさ”を基盤として実施される「東日本広域の大学間連携による教育の質保証・向上システムの構築」への参加により徐々に実質化していくこととなる。また、岡山大学で開催された「学生FDサミット 2013 春 岡山サミット」に6名の学生を視察のため派遣し、学長、副学長、学部長、FD委員らに対して報告会を行った。
- ・通信教育課程独自のFDについては、未着手である。

大学院

- 第2回「大学院の教育と研究に関する調査」を実施する。あわせて教育研究活動の活性化のために、教員や学生の声聞くための場を設ける
- 現状のシラバスが本学大学院の実情に即したものであり、学生にとって授業に役立つものであるかを調査する
- 学位論文の基準を明確化し、大学院要覧を通して大学院生に徹底する
- 学位論文の指導課程の透明性を担保すべくポートフォリオの導入を検討する。また、各教員の取り組みについての情報共有を進める
- 若手女性研究者の支援体制の整備
- 大学院生の海外での学会出席・研究発表・調査実績ととりまとめ、今後さらに充実させるための方策を検討する
- ポートフォリオによるきめ細かい指導體制の確立に向けて検討するとともに、ティーチング・ポートフォリオなどにより教員の研究指導力の向上を図る

・第2回「大学院の教育と研究に関する調査」が実施され、調査結果について各専攻より学生にフィードバックをすることとなっている。

・大学院については、未だ大学院全体について議論の場が定まらないため、今後そのガバナンスを含め、大学院全体の教育研究体制、支援体制を検討するためのシステムを検討する。

・大学院FD委員会のFDインタビュー等により「特別重点化資金」による学生の海外学会への参加についてその効果が指導教員より挙げられるようになった。これについては全体の効果測定を行うことが必要である。

改善が進んでいる事項

今後さらに改善を要する事項と問題点

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

部局責任者による総評

・GPAの活用、アドバイザー制度の実質化、大学院の各種目標がどの程度、学部・研究科に浸透しているのかを検証する必要がある。教員サイドの自主的検証は期待できないので、学生について例えば満足度調査などの項目に加えるのがよろしいのではないかと。(学園活動評価・改革推進室長)

・オフィスアワー制度の全学共通化についてはある程度軌道にのせることができた。特別重点化資金については、「国際化」への重点化の方針が一定の効果を持ったと評価できる。(学務部長)

根拠資料

自己点検・評価シート家政学部（通学課程）

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

(1)教育方法および学習指導は適切か。 (2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。 (3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。 (4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
2012年度到達目標の達成度とその他の問題点
●現行の履修指導の効果について「家政学部を考える会」で検討する ・2013年1月17日の「家政学部を考える会」で提起し、検討を行った。 食物学科からは次のような取組が報告されている。 上掲の項目(1)教育方法および学習指導は適切か、(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか、に対応するため、本年度より、学科の教員を ・栄養士養成科目担当者 ・食品・調理系科目担当者 ・基礎系科目（化学、生物、体育）担当者 に大体3等分し、毎年必ず各担当の中の1名の授業を公開授業とし、他の担当者は必ずその公開授業に参加して、教育方法・指導の妥当性並びにシラバス順守についてチェックをすることとした。
●「家政学部共通科目」委員会から同科目の担当者に対して、シラバスに沿った授業の実施及び成績評価の方法の適切性について問い、その結果を踏まえて家政学部共通科目委員会で検証する ・2013年度に引き続いて到達目標とする。
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
改善が進んでいる事項
今後さらに改善を要する事項と問題点
・「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」については、家政学部・家政学部共通科目・各学科における具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
・前項に関して、家政学部共通科目については同委員会と、学科科目については各学科の学科長若しくは学科目委員と、検証の仕組み作りについて検討する機会を定める。
部局責任者による総評
・現行の履修指導に関して、一学科の具体的な取組を上記に記した。次年度は学部共通科目を含め、学部レベルでの目標設定を検討したい。
根拠資料

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

<p>(1)教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●「学習の手引」のテキスト科目履修時における効果を学務委員会で検証する
<ul style="list-style-type: none"> ●全国の「学習友の会」による調査、軽井沢卒業セミナーでのアンケート、在学生からの意見聴取により、効果的なテキストと「学習の手引」のあり方を学務委員会で検討する ・学習友の会の構成員を「在学生のみ」から「卒業生を含む」に変更した。 ・軽井沢卒業セミナーアンケートから「合格しにくい科目」について、夏期スクーリング時に担当教員による勉強会を開くことを継続的に行っている。
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育課程の「家政学部共通科目」に関して科目編成や履修年次の検討をする。
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務委員会で検討する。
<p>部局責任者による総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は学部共通科目を含め、学部レベルの目標設定を検討していく。
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

<p>(1)教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●文学部として、卒業論文指導をテーマとしたFD研究会の開催を検討し、情報共有するとともに今後の指導の参考にする</p> <p>・文学部単独でのFD研究会の開催等は実施できなかった。</p>
<p>●図書館と連携し、資料検索や文献講読など文学部として共通の内容についての学修支援体制について検討する</p> <p>・学科のレベルでは、オリエンテーション等、積極的に取り組んでいるが、学部全体としての活動には至らなかった。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・全学的にFDに関しては依然として関心がない教員が多いことは大きな問題である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・本学部のみならず、全学的にFDへの取り組みが十分でないのは残念である。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

<p>(1)教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>
<p>2012年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●卒業論文アドバイザーの全学科での採用に向けて具体的な検討を行う</p> <p>・卒論アドバイザーの採用を他学科でも検討する必要があるとの認識に至ったが、学科によって所属大学院生数が大きく異なるので、学科毎の工夫が必要であることがわかった。</p>
<p>●公開授業参観者の意見交流会について具体的な検討を行う</p>
<p>●学部としてアンケート結果の生かし方を各学科、「人間社会学部改革懇談会」等で検討する</p> <p>・学生満足度調査を2月中に学科にフィードバックし、3月の改革懇談会で学科長からの報告を集約し共有した。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・FDに関しては依然として関心がない教員が多いことは大きな問題である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・FDに対する関心は未だ低く、特に教員間の相互研鑽が不足している。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

- (1)教育方法および学習指導は適切か。
 (2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。
 (3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。
 (4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2012年度到達目標の達成度とその他の問題点

●実験・実習における授業評価アンケート結果に基づいて理学部を考える会で検討する

・2月の考える会で、実験科目に関する授業評価アンケート結果についての報告（学生からの評価内容とそれらに対する対応）を各教員に依頼し、共通問題のあぶり出しを試みることになり、それについて3月の考える会にて検討した。

その結果、現在の授業評価アンケートの自由記述等では問題点が出にくいことがわかった。

他のアンケート（学生の満足度調査）からは、レポートの書き方、考察の仕方がわからない、との意見が出ているのは事実である。現在のように、レポートの提出を課し、添削指導するだけでは不十分で、1年次からレポート作成のための段階的な指導を必要としている事、また、教員もこの事実を理解した上での指導を行わなければならない事で意見が一致し、今後の検討課題であることを確認した。

●達成目標がどれだけ実現されたかで成績評価を行うことを明示するとともに、学生の自主的学習時間を増加させるなどの教育法の改善に取り組む

・各教員にむけて、本年度のシラバスの「達成目標」の書き方について注意を促した。学習時間については、個々の教員がレポートや宿題を課し学生の学習時間の増加をはかるよう今後も努力する。

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)

改善が進んでいる事項

・シラバスの内容も改善され、カリキュラムチェックリストを作成しその活用に取り組んでいる。

今後さらに改善を要する事項と問題点

・FDに関しては依然として関心がない教員が多いことは大きな問題である。

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

・学生の自主的学習時間の増加のための対策を、各教員に呼びかける。

部局責任者による総評

・検討を進めるための根拠資料であるアンケート内容、その方法についての検討も必要である。アンケートの実施回数が多く、学生・教員も、回答方法や見当が、おざなりになっているのではないかと感じる。

根拠資料

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

<p>(1)教育方法および学習指導は適切か。 (2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。 (3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。 (4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●修士論文中間報告会、最終報告会について、研究科全体として組織的に取り組むための方策を検討し、次年度より実施する</p> <p>・教育成果を上げるため、修士課程の集大成でもある修士論文執筆について、各専攻の修士論文執筆スケジュール（指導体制）を共有し、各専攻で整備を図った。</p>
<p>●上記による修士論文指導における効果を検証し、各教員が論文指導に役立てるように情報を共有する</p> <p>・この点については実施できなかった。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p> <p>・住居学専攻は、インターンシップに参加した学生の報告会を実施し、教育成果の検証が行なえた。 ・通信教育課程家政学専攻では、学修アドバイザー制度を導入し、客員教員が学生の授業や研究についてのサポートを行っている。</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・1年次のガイダンスから2年次の修了判定まで、見通しをもった指導体制にあることが可視化された。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・HP 等に修士論文執筆のプロセスを公表することで、受験生に、大学院の教育についてより具体的なイメージを持ってもらえると良い。HP 作成、管理について、法人の支援が望まれる。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・修士論文執筆等がスケジュール通りに進んでいるのか、進まないとしたら問題は何かの検証が必要である（専攻主任会）。 ・専攻によっては実施しているが、最終報告会を入学予定の学生、入学希望者にも公開する。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・教育方法、学習・研究指導について共有することで、教育内容・方法の改善にさらに結びつくと良い。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

<p>(1)教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>
<p>2012年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●修士論文の高度化、博士論文の提出促進を図るための具体的な方策を検討する</p> <p>・学生が間口の狭い個々の研究分野に入り込む傾向が見られ、学生相互に研究成果を比較することが不可欠である。そこで研究成果の一覧化を図るために論文集成を編集し、学生の研究活動に刺激を与える一助とした。また博士論文提出を目前にした博士課程後期の学生に研究補助費を申請させ、論文提出を促進した。</p>
<p>●学生への具体的な研究支援体制について、研究科全体として検証し、研究条件の向上を目指す</p> <p>・大学院全体の研究支援体制とは別に、各専攻における支援体制を整備している。ただし文学研究科全体として同一の支援体制は未だ達成されておらず、専攻毎に格差が残っている。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・学生に研究上の刺激を与えるために、発表論文の一覧化、研究補助費の配分など、具体的な方策を実施している。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・学生への研究支援については、未だ充実しているとはいいがたい。またFDに関しては依然として関心がない教員が多いことも大きな問題である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・各研究科における学生の研究支援について、その実態を相互に確認し充実を目指したい。またFDへの関心を深めるため、研究科内でのその意義の共有化を図る必要がある。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・学生の研究支援については、一定の成果が得られた。</p>
<p>根拠資料</p> <p>・『日本女子大学大学院文学研究科研究成果集成（1）』</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

<p>(1)教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>
<p>2012年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●修士論文中間発表会、博士論文公開審査会の他専攻の院生、教員の参加促進の取り組みを継続し、参加者数のさらなる増加を図る</p>
<p>●博士課程前期、後期ともに、指導プロセスの可視化のための方策としてポートフォリオの導入などを含めて、各専攻での検討を行う</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・論文発表会や公開審査会について、ウェブ上で公開し、広く学生の参加を呼び掛けている。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・FDに関しては依然として関心がない教員が多いことは大きな問題である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・論文発表会や公開審査会への一層の参加を促すために、今後は、日程に加えて、論文題目も公表するなどの工夫を行う。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・専攻間の研究交流については、学生の研究テーマに関する他専攻の授業の受講を勧めるなど、日常的に努められているが、カリキュラム上の工夫についても、今後検討を続ける。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(教育方法)

- (1)教育方法および学習指導は適切か。
 (2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。
 (3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。
 (4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2012年度到達目標の達成度とその他の問題点

●研究計画書、ポートフォリオの導入など、学生指導の経緯を可視化するためのツールを検討する

・理学研究科では博士課程前期の学生については「総合演習」の授業において、1年時に研究の途中経過報告を、2年時にショートプレゼンテーションとポスター発表による研究の中間発表を課しており、教員は、それにそった研究指導をおこなっている。分野による事情の違いもあり、更に詳細な研究計画書の作成は、“むしろ大学院生自身が自らのポートフォリオの一環として作成し指導教員と議論した方が、教育効果があるのではないか。”との意見があり、可能な分野から導入する事について、今後も検討を重ねる予定である。

●大学院としてのシラバスのあり方の検討結果をふまえ、次年度の理学研究科としてのシラバスの具体案を提示する

・理学研究科独自のシラバスの導入については、様々意見を異にし、現時点では新たな具体案の提示には至っていない。当面、全学的に統一された形式の中で、内容の更なる充実を図る方向で進めていく。

その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)**改善が進んでいる事項****今後さらに改善を要する事項と問題点**

・FDに関しては依然として関心がない教員が多いことは大きな問題である。

今後も改善が必要な事項とその具体的な方策

・FD委員を中心に、FD講演会等への積極的な参加の呼びかけ等を折に触れておこなっていく。

部局責任者による総評

・教員の自己点検にのみに焦点が当てられているが、学生側の自己点検もあわせて行う事で初めて効果が上がるのではないかと。

根拠資料

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>学部</p> <p>【教育効果の測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「卒業時アンケート」では大学・学部だけでなく学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についてもその達成度を調査する ●卒業生へのアンケートを行うための具体的なプラン策定、卒業生団体への協力要請を行う ●全学的に必修となっている卒業論文・卒業研究・卒業制作の評価の基準を明文化する。また、ルーブリックを用いた評価についても検討する ●外国語教育（英語）において全学的な共通テストの導入などによってその成果を測る
<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業時アンケート」での学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)についての調査が実施された。 ・卒業生へのアンケートについては未着手である。 ・卒業論文等の評価基準の明文化、ルーブリックについては、計画はあっても依然未着手である。 ・外国語教育（英語）については、高等学校との高大接続の問題も視野に入れ、継続して議論していく。
<p>大学院</p> <p>【学位授与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学位論文審査基準を明示する ●学位授与方針の明確化、学位授与の適切性について検証する <p>・大学基準協会による認証評価に際しても、学位論文審査基準の明示が求められたが、未だ明示されていない。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・教育の成果についての検証は、最も遅れている部分である。目標への工程表などを学部レベルで作って、計画的に進めることが必要である。理学部にターゲットを絞るのも良いかも知れない。(学園活動評価・改革推進室長)</p> <p>・卒業論文・卒業研究・卒業制作は本学の学士課程のカリキュラムの重要な特徴をなすものであるから、卒論発表会の位置付けを含め、評価基準の明文化に未着手であったことは反省したい。(学務部長)</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●学科で作成した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても「卒業時アンケート」で検証する</p> <p>・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の適切性に関しては、「卒業時アンケート」に限らず、各学科でそれぞれ検証を行った。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p> <p>・教育目標に沿った成果の測定に関しては、家政学部における具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p> <p>・前項に関して、「家政学部学科長会」若しくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールに定める。</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・教育目標に沿った成果が上がっているか、学位授与（卒業認定）は適切に行われているか、という点に関しては各学科に一任している部分が多いのが現状である。次年度は教育目標に沿った成果の測定の具体的な検証の仕組み作りを目標として設定したい。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●入学目的に応じた卒業時での成果が得られたかどうかを、学務委員会で調査・検証する</p>
<p>・軽井沢卒業セミナー受講時のアンケートにより各学科で検証を行った。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>・教育目標に沿った成果の測定に関しては、家政学部通信教育課程における具体的な検証の仕組み作りという点で、今後さらに改善を要する。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>・「学務委員会」もしくは「家政学部を考える会」での検討に付すよう、年間スケジュールに定める。</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・教育目標に沿った成果が上がっているか、学位授与（卒業認定）は適切に行われているか、という点に関しては各学科に一任している部分が大いなのが現状である。次年度は教育目標に沿った成果の測定の具体的な検証の仕組み作りを目標として設定していく。</p>
<p>根拠資料</p>
<p></p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●卒業論文作成による学習成果を測定するための指標開発に着手する</p>
<p>・各学科において検討を進めている。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>・卒業論文作成指導と評価法について、学科間で情報交換・意見交換を行なう。</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・各学科とも、卒業論文を学修の総仕上げとして重視し、その作成指導と評価には熱心に取り組んでいる。それらの相互の情報交換・意見交換を行なうことで、より確実な指導と評価の方法を確立したい。</p>
<p>根拠資料</p>
<p> </p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●「卒業時アンケート」の大学・学部に加え、学科単位での実施を行う</p>
<p>・学生満足度調査を2月中に学科にフィードバックし、3月の改革懇談会で集約する。</p>
<p>●副専攻について修了した学生へのアンケートを行うなど、成果をはかる指標について検討する</p>
<p>・学生満足度調査に副専攻の項目を含んだ。その結果を学部長が評価し、学園活動評価・改革推進室に報告した。</p>
<p>●従来よりも目的・役割の明確な学部内組織として再開する予定の「人間社会学部改革懇談会」、新たに発足させる予定の「人間社会学部国際化懇話会」において、教育内容・方法・成果を検討する体制を整える</p>
<p>・いずれも発足させ、それぞれ検討を加えてきた。本年度、学部改革懇談会は7回、国際化懇話会は3回開催した。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>・学部改革懇談会も国際化懇話会も問題点の指摘と学部・学科内の実態の共有化に留まることが多く、個別事項についての具体的改革は今後の課題として残っている。委員会等恒常的な組織が必要と認める。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・学生の満足度の低い教育内容等について、具体的な改善策を検討する必要がある。今年度の学部改革懇談会を通じて、学科長をはじめ各学科ではそのような認識が高まってきたとは判断される。来年度に検討の成果が期待される。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p> <p>●理学部独自の満足度調査、あるいは全学的に行っている「卒業時アンケート」に、学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)についての調査も加える</p> <p>・残念ながら本年度は間に合わなかったため、次年度に実施する方向で進める。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p> <p>・まず学位授与方針の学生への周知徹底が必要であるため、本年度は各学科学生用掲示板に掲示した。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p> <p>・ディプロマ・ポリシーについて、学生への周知を開始した時期を考えると、現1、2年生からの回答を参考にしたい。 ・周知を徹底するために、学生に、どのような手段と方法で学部・学科の情報を得るかを調査し、その手段・方法を用いての周知を検討しても良いと感じた。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●研究科全体で、院生の満足度調査（仮称）について、実施の内容や頻度について検討する</p>
<p>・大学院 FD 委員会との連携により、「大学院の研究と教育に関する調査（2012 年度実施）」の調査項目の検討に加わることが出来た。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>・上記調査結果を受けて、教育内容・方法・成果についての課題を検討する。</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・今後も定期的に、教育目標に沿った成果が上がっているか、またそのための学生のニーズは何かなどの総合的な調査が行われると良い。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●修士論文・博士論文の公開に向けた具体的な方策を検討し、実現する</p>
<p>・修士論文・博士論文は今年度も着実に提出され、その審査と学位授与が実施されている。修士論文・博士論文の公刊実績を調査し、学生が研究成果を如何に活字化したかを確認した上で、公開促進の方法について検討した。特に論文提出後、審査において指摘された問題点を勘案し論文を書き直すには、時間的な余裕が必要であり、その有効な段取りについて検討した。</p>
<p>●研究成果の恒常的な公開体制の実現を図る</p>
<p>・博士論文の公開については、出版助成金が準備されており、その公刊促進が図られている。また修士論文は大学院研究紀要や学内学会誌に投稿を勧めており、審査の結果を踏まえた論文の公刊は着実になされている。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>・修士論文・博士論文の早期の公刊が当然との理解が、学生内で定着している。特に博士論文は提出された後に出版されぬことも少なくないが、出版助成金によってこの事態を回避しつつある。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>・博士予備論文を提出後、三年間で博士論文を提出させるという制度から、課程を退学後にいったん復学して論文を提出する制度となり、論文提出が増加するか減少するか未確定である。</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>・博士論文の提出実績を今後5年単位で追いながら、今後その変化に対応して、制度の見直しを図ることになる。</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・修士論文・博士論文の提出と審査、さらにそれらの公刊については、確実に進捗している。</p>
<p>根拠資料</p>
<p>・『日本女子大学博士論文梗概』</p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●専攻主任会において、各専攻の研究科紀要についての認識を確認し、紀要の位置づけ、外部評価の導入の是非などについて検討する</p>
<p>●学生の国内外における調査、資料収集、学会参加等の研究活動に対する物質的・人的支援体制を充実させる</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>・今年度も、学生の調査活動や学会参加活動は活発に行われた。</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>・研究科紀要の問題について、今年は検討の時間を持つことができなかったもので、来年度以降、現状を改善すべきかどうかについて、各専攻で検討し、研究科としての方向を考えたい。</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・今年度、前期課程、後期課程とも例年通りの成果をあげることができた。</p>
<p>根拠資料</p>

4. 教育内容・方法・成果(成果)

<p>(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。 (2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。</p>
<p>2012 年度到達目標の達成度とその他の問題点</p>
<p>●学位論文の基準の検証を踏まえ、学位論文の基準の明文化を図る</p>
<p>・課程博士論文の基準の明文化が行われたが、修士論文の基準については、分野間における考え方の違いなどの問題点が多く、議論の途中である。今年度の修士論文審査の場で更に議論を深める予定である。</p>
<p>●課程博士論文の基準については、すべての専攻で内規による明文化が行われたので、実際の運用を通して検証を重ねる</p>
<p>・理学研究科では、課程博士論文は今年度1件が提出されており、審査の過程で検証をおこなう。本研究科では課程博士論文の提出件数はさほど多くないので、更に時間をかけて検証する必要があるが、現時点では、問題なく運用されている。</p>
<p>その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)</p>
<p>改善が進んでいる事項</p>
<p>今後さらに改善を要する事項と問題点</p>
<p>今後も改善が必要な事項とその具体的な方策</p>
<p>部局責任者による総評</p>
<p>・修士論文の基準についての議論を深めていくとともに、論文博士の基準が明文化されていない専攻には、明文化の検討を依頼する予定である。</p>
<p>根拠資料</p>

自己点検・評価シート（大学全体）

10. 内部質保証

<p>(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。</p> <p>(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。</p>
2012 年度到達目標の達成度状況
●全学的な自己点検・評価体制の見直しを行う
<p>・2012 年度で自己点検・評価プロジェクトチーム学長委嘱専門委員の任期が満了となる。専門委員については、常設とするかどうかについての議論が行われ、その結果、2013 年度からの教学に関わる事項の自己点検・評価活動は、自己点検教学委員会が担うこととなった。</p>
●厳密かつ効果的な自己点検・評価を行うために、三女子大学の連携による相互評価について具体的な実施計画に沿って実施し、2012 年度中に自己評価書並びに評価結果を公表する。
<p>・三女子大学連携相互評価については、自己評価書の作成・提出、評価結果（案）についての意見交換を経て、評価結果について三大学間で合意がなされた。2012 年度内に各大学の公式ホームページに掲載される見通しとなっており、第1回の三女子大学連携相互評価については、目標が達成された。</p>
●自己点検・評価に関する現況の共通理解をはかり、改善計画の合意形成に取り組む
<p>・2012 年度認証評価受審の際の自己点検・評価報告書を作成したことより、各学部・学科における問題点が明らかになった。2012 年度はこれらを踏まえて到達目標を設定した。到達目標の達成度は高いとはいえず、また、学部や研究科によっては改善に対する考え方も異なっている点があるが、今後も継続し点検・評価活動を続けることによって全教員に伝わるものと考えている。また、今年度は到達目標の達成度と点検・評価活動が可視化できるように、これまでの報告書形式をあらため「自己点検・評価シート」を導入した。シートの形式自体にも問題は見られるが、点検・評価をする側だけでなく見る側もPDCAサイクルの稼働が分かりやすくなるように今後も改善を進める。</p>
その他(到達目標にはあげられていないが改善がなされた事項など)
<p>・「学生満足度調査」、「卒業時アンケート」の結果をもとにした点検・評価が少しずつではあるが行われるようになった。今後は、教学のIR情報の活用について学内の合意形成を進める必要がある。</p>
改善が進んでいる事項
<p>・いくつかの学部・研究科において、自己点検・評価活動が組織的に行われるようになり、「自己点検・評価シート」の記述が一層具体的になった。</p>
今後さらに改善を要する事項と問題点
<p>・今回の大学基準協会への認証評価受審を機に学内において、自己点検・評価活動に対する意識が少しずつではあるが、高まっているのが、認証評価終了後はまた元に戻ってしまうことが懸念される。</p>
今後も改善が必要な事項とその具体的な方策
<p>・学内における自己点検・評価活動が、7年に一度の認証評価受審のためのものではなく、一人一人が不断に行うことにより、大学の質保証に繋がるということを講演会などを通して学内に浸透させていく。</p> <p>・大学基準協会認証評価結果における「努力課題」「改善勧告」への対応を含め、各学部・研究科それぞれに内部質保証に向けての改革を行う。</p>
部局責任者による総評
<p>・内部質保証のための不断の点検・評価を継続することが重要である。</p>
根拠資料
<p>・「2011 年度点検・評価報告書」</p>

II 事務局

5. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学の入学者に対する受け入れ方針、すなわち入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、大学全体と学部・学科、大学院について大学ホームページにて公表している。

大学としては、女子教育機関である本学への理解を示し、「自学自動」の教育方針のもと高等教育を受けることを希望する人、さらには女性の生涯のキャリアについても考える機会を得たいと願う学生を求める旨を明示した。具体的には、本学の建学の精神および教育理念に共感する人、自ら考え実践する姿勢をもち、学ぶ意欲の高い人、女性の仕事と生き方について考えを深めたい人、本学で学んだことがらを生かして、卒業後にさまざまな分野で社会貢献をしたいと思っている人を求めている。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、大学全体の方針は学部長会で調整し教授会で、各学部・学科は教授会で、各研究科・専攻は研究科委員会で審議・決定されており、家政学部通信教育課程は通信教育課程学務委員会を経て家政学部と同様の過程を経る。

障がいのある学生については、全学的に障がい学生支援委員会を設けて、受験から入学、学生生活から卒業に至る一貫した支援を行っている。その受け入れ方針については、入試の際必要となる配慮、入学後のサポートに関して、関係部署と連携しつつ最も相応しい支援を考え、本学が現在持てる人的物的環境の中で可能な努力をすることがホームページに示されている。

大学院においては、専攻によっては社会人の受け入れを積極的に行っており、必要とされる学力、社会経験について明文化している。2013(平成 25)年度に向けて、大学院全体のパンフレットをより充実させた『大学院 Guide2013』を作成した。

家政学部通信教育課程

通信教育課程では、入学希望者のほとんどが社会人であること、通信教育という形態はひとりでの学修が主となることから、目的を持って自立して学修を進めることができる学生の入学を希望している。また、興味だけで入学しても基礎的な知識の修得がされていないと学修を進めることが難しくなるため、入学説明会等で各学科の特徴を伝え、学生のミスマッチがないように配慮している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学部・学科における入学選抜方式としては、本学の受入方針に相応しい学生を選抜するべく、一般入試・センター試験利用入試・自己推薦入試・社会人入試・外国人留学生入試・編入学入試・学士入学入試・指定校推薦入試・附属高校推薦入試という諸方式を用意し、入学者選抜を行っている。ただし、それぞれの入試方式での募集の有無、実施の有無については、各学部・学科により、また、毎年度の在籍学生数の状況により変わる。

合否判定は入試査定部会によって審査され、教授会で承認される。

入試結果については、各入試後に速やかに公示されるとともに、毎年度、大学ホームページ等で、各学部・学科ごとに、募集人員・志願者数・合格者数等を公表している。過年度入試結果についても、同様に公表している。附属高校から推薦されて入学する学生数については、前年度の実績に基づき、『大学案内』と大学ホームページにおいて募集学科毎に数字を示し公表している。

障がいのある学生が入試を希望する場合には、それぞれの入試方式で、障がいの内容・程度に応じた特別な配慮を行う旨、大学ホームページ等を通して、公表している。実際に志願があった際には、然るべき配慮・対応をした上で、本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、入学希望学部・学科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に従って適正な合否判定を行っている。

大学院においても本学の理念・目的、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)にそって入学者募集を行うことになっている。学生募集・入学者選抜については、各研究科・専攻がそれぞれの基準に沿って行っている。

家政学部通信教育課程

通信教育課程の方針に基づき、2011(平成 23)年度から運用する「学生募集・入学者選考規程」が定められている。入学選考は、学科別に書類選考を行い、障がい等支援が必要と思われる場合には、さらに学科長等の面接も実施している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

法人の入学試験協議会、教授会のもとにある入学委員会、学科の委員からなる入試査定部会等で、各学部・学科の定員および在籍者数は適正に管理されているものの、合格者のうち入学する者の割合が年によって非常に大きく変動する学科もあり、学部・学科によっては、定員に対して在籍学生数が多い傾向が見られる。上記入学試験関連機関で、入学者選抜査定方法の検討など、改善への努力が図られている。

大学院の学生受け入れ、在籍者数は、定員を充たしていない専攻が多い。特に博士課程後期においては入学者が少ない専攻が多い。

家政学部通信教育課程

入学者数が年々減少してきており、その結果、収容定員数に対する在籍者数も年々減少している。定員数の基準が通学課程とは異なるものの、毎年度の入学定員数 3,000 名に対し、過去 5 年間の入学者数は、2008(平成 20)年度：431 名、2009(平成 21)年度：338 名、2010(平成 22)年度：350 名、2011(平成 23)年度：329 名、2012(平成 24)年度：312 名、在籍者数は 2,043 名で収容定員 12,000 名に対する割合は 17%である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施

されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜に関しては、法人の入学試験協議会において、毎年の入学試験終了後に検証がなされている。

入学者選抜方法・募集人数等については、入学委員会が定期的に開催され、学科、各学部教授会へ提案がなされ、それぞれの受け持つ内容に応じた検証を行っている。個々の入試実施に際しては、各入試部会を設け、事後に必ず反省会を開催し検証を行っている。入試査定に対しても、全学、学部・学科それぞれで、定期的な検証を行っている。入試形態別の成績追跡調査も行い、その結果を入試の査定、および指定校推薦入試における指定校の選定に活かしている。

大学院入試は研究科委員長会において定期的に検証を行っている。募集期間、人数は各研究科が置かれている状況で異なるため、それぞれの研究科で検証すべきことも多い。

家政学部通信教育課程

通信教育課程としては、入学者数の減少への対策として、入学説明会の回数を増やす、個別相談時間を多く設ける、昼間勤務している人に対して夜間の相談を続ける、大学ホームページに情報を掲載する等の努力を行っている。

上記現状を鑑み、2012（平成 24）年度の全学部の目標は、女子教育および本学建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え実践する姿勢を持ち、学ぶ意欲の高い優秀な志願者の確保が大きな目標である。

そのためには大学として、学部として、学科としての入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確に打ち出し、かつそれぞれの受け手（受験生・父母・高校）にしっかりと受けとめてもらう必要がある。本学をしっかりと理解した志願者を増やすことにより、歩留まり（入学率）の向上を目指し、入学者選抜方法においても単に学力があるという者でなく、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に適合した入学者が確保できるよう検証・検討を続けていかなければならない。各学部・学科で後期中等教育の段階で修得すべき内容については、一部の学科では明示されているが、どのような内容にするか今後さらなる検討が必要である。また、社会人、編入学、留学生の本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との適合性を検証し、今後の受入についての検証を行う。

入学者選抜方法の検証としては、入学委員会、入試部会における自己点検システムを確立し、入試制度の点検・評価体制の構築を図ると共に、2012（平成 24）年度より新たに導入した GPA 制度を有効活用し、指定校推薦入学者への追跡調査（成績・満足度など）を行うなど、本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)と入学者のマッチングを検証する。指定校に対し本学入学後の卒業生の様子を伝えるなど、継続して本学への入学希望者を確保するための対策を検討する。高校訪問や出張講義、その他の高校生対象のイベントなどで得た高校生の意識や要望を分析し、「高校生」から「大学生」への速やかな意識改革のための方策を検討するためのデータとする。

定員管理においては、査定のあり方ならびに査定資料を検証し、入学者の安定的確保に

努める。入学定員に対する入学者数比率 1.20 未満を保持し、学生収容定員に対する在籍学生数の比率の高い学科においては、引き続き段階的縮小を目指し、定員の適性管理を行う。

学生募集方法、入学者選抜方法については、受験生、父母、高校教員それぞれに合った詳細で分かりやすい情報提供を適切に行うために、広報活動（パンフレット、ホームページ、オープンキャンパス等）の有効性を検討し、本学の認知度を高め、さらに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の浸透を図る。全国からの志願者の確保のため、関東地区以外の地域への広報強化のための方策を検討する。教職員による積極的な広報活動（出張講義、入学アドバイザー等）を行うと共に、在学生・卒業生を活用した入試広報の展開も図る。入試データの有効活用を行い、入試形態別入学者の追跡調査をし、入試形態別の現状と課題を整理し、学科等関連部署へ提供し、広報強化に努める。

大学院全研究科として、女子教育および本学建学の理念を理解し、高度な教育研究の課程を学修する資質、しっかりとした研究目的、高い意欲を持つ志願者の確保が大きな目標である。

具体的には、大学院研究科としての入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に打ち出し、かつそれを周知徹底させ、選抜基準の開示の明確性を向上させると共に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に適合し、希望する分野・環境での教育を受けているかの検証を行う必要がある。

また、詳細で分かりやすい情報提供を適切に行うために、広報活動（パンフレット、ホームページ、入学説明会、募集要項等）の有効性を常に検討し、本大学院の認知度を高めなければならない。

2010（平成 22）年度より実施された内部進学者に対する入学金免除措置の効果を検証する。また、2013（平成 25）年度入試の出願時期および内部進学者採用の検討および効果を検証する。

2. 点検・評価

大学の学部在学生募集は、一律の入試広報を行うのではなく、対象者別のきめ細やかな広報を行い、受験生、父母、高校教員等、それぞれにおける本学との関わり方に応じた入試広報を行っている。受験生対象には、オープンキャンパス告知や、出願促進、新規接触者への DM 作成および発送を行って本学の認知度を高めている。父母、高校教員にはそれぞれ対象のパンフレットを作成し、本学の特色を伝えている。全国からの志願者獲得のために、卒業生団体である桜楓会会員への入試広報への協力依頼ならびに地方支部訪問を積極的に行っている。2013（平成 25）年度センター試験後期利用入試において文化学科が参入し、2012（平成 24）年度は積極的に広報を行った。なお、ホームページ、パンフレット、広告等において、デザインの統一を行い本学のイメージの統一を図っている。

本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め公表したことで、外部に対して本学の理念を明確に表すことができた。ただし、入試形態による方針は指定校推薦入試を除いて未だ明示されていない。

入試データの有効活用として、入試形態別の追跡調査を行い、学科等関連部署へ提供し

ている。特に、指定校推薦入学者選定の際に学科へ提供し、活用されている。

また、入試データを基に、志願者数増の高校を中心に、高校訪問を積極的に行っている。

入学者選抜の出題採点に関しては、以前の出題ミスを教訓に、入学試験協議会、出題採点部会を中心に、ミスの再発防止と万が一ミスがあった場合、合否の査定に反映できるように万全の体制を取れるようにしている。

定員管理においては、収容定員に対する在籍学生数比率、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率において、是正するよう勧告、助言を受けてきたことから、2012(平成24)年入試については、入学定員に対する入学者数比率の改善を図るため、前年度の入学選抜が終了した段階から、担当事務部署と連携して入学試験関係のデータを体系的に収集し、具体的な目標値を学長から各学科、学部の査定委員に提示した。それによって、大学全体の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、前年(2007～2011年度)の1.25から1.23と、若干ではあるが改善できた。収容定員に対する在籍学生数比率においてはこの5年間に1.32から1.24と大幅に改善したといえる。

大学入学試験の実務全般に関する総括責任母体である入学試験協議会において、入試制度の点検・評価体制の構築を図り、特に査定に関しては歩留まり率等入学者数予測資料の精度向上、査定方法の検証、補欠繰上合格最終日の繰り延べ等を検討し、大学全体として方策を確立し、学科に適用させる改善案を策定した。

なお、大学院研究科においては、大学院の広報活動としては、研究科委員長会主導で統一したフォーマットで全研究科・専攻をホームページならびに『大学院 Guide2013』において紹介し、本大学院の認知度を高めようとしている。

『大学院 Guide2013』では、研究科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲載し、専攻の三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)をホームページにて公開し、希望する分野・環境での教育を受けるための情報を提供している。また、2012(平成24)年度入試より、有料であった募集要項をホームページからダウンロードできるようにし、2013(平成25)年度入試募集要項は内容やレイアウト等を見直してよりわかりやすいものとしたことで、志願者の利便性を向上できた。

2013(平成25)年度入試においては、文学研究科史学専攻博士課程前期において2月出願を実施、また人間社会研究科心理学専攻博士課程前期の定員を増やし、志願者の出願機会を増やし、志願者獲得に努めている。

社会人が大学院で学びやすくするために、博士課程前期の2年間分の授業料で3年間の在籍が許される長期履修学生制度が2005(平成17)年度入学者から文学研究科、人間社会研究科、理学研究科の3研究科で導入され、現在は家政学研究科でも導入されている。2007(平成19)年度には、時間や場所の制約が少ない「通信教育」の形態を取り入れた家政学研究科通信教育課程家政学専攻が開設されている。

全学部とも学生募集においては、特に、ホームページやスマートフォン対応、動画などを取り入れて、受験生、父母、高校教員等の新規接触者の獲得に努め、本学の認知度を高める。また、VIを活かして本学のイメージを高め、学園ブランド広報を強化する上で、公

共交通への掲出等、学園広報との連携を図る。

学部全体の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は『大学案内』に明示されているが、今後は各学部・学科で入学前に修得しておくべき知識等を明らかにし、「学生募集要項」に記すことにより学科で指定する選択科目についての理解が得られるように改善する。なお、入試形態による入学者受入方針についても明示できるようにする。

入学試験関係や入学者調査データ等のデータを収集・分析し、入学後の教育や学生支援に活かし、同時に、学生募集広報に活用できるように、現在、「学生データ活用打合せ会」において活用方法を検討中である。

2012(平成 24)年度には、学生定員の変更に係る学則変更の申請を行い、2013(平成 25)年度よりの変更が認可された。このことにより、来年度より入学定員超過率はより改善する見込みである。

2013(平成 25)年度入試に向けて入学試験協議会において、今年度初めて策定した新方式による査定資料の精度等を検証し、次年度に向けての対策を検討する。

大学院においては、大学院の入試、学生受け入れ、在籍学生数の適正管理について、研究科委員長会を中心に研究科、専攻において検証が行われているが、今後は全学的、組織的な検討を行う必要がある。

博士課程後期については、特別重点化資金による海外での研究発表に対し助成金を出して支援するなど、研究環境の改善は図られているが、研究そのものの環境整備によってさらなる魅力作りが今後の課題である。

2014(平成 26)年度入試の出願時期および内部進学者採用については、現在実施していない専攻において、検討を行っている。

家政学部通信教育課程

入学者数の減少への対策として実施している入学説明会の回数の増加、個別相談時間の設置、夜間相談の実施で効果をあげている。

2011(平成 23)・2012(平成 24)年の2年に渡って開催された「全国試験委員長会議」において通信教育課程のPRの方策が話題になり、試験委員から具体的な方策が提案され、大学側の入学広報の必要性について認識をあらたにした。

通信教育について理解を深めてもらうために夏期スクーリング授業の見学会の回数を増やし、ホームページなどで日程等をさらに早めに掲載するなど周知に努めたい。

6 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

1. 現状の説明

本学では、以下に示す学生の支援に対する方針のもと、創立以来の伝統に基づく学生支援のあり方(個々の学生の「自己実現」と「天職を見つける」ことを究極の目標とし、「教育理念」に示された行動指針による学生支援)を継承し、学生が安定した学生生活を送ることができるよう教職員が連携・協力して学生支援を進めている。具体的な支援方針、内容等については、教職員に対しては、『学生支援の手引き』『教員ハンドブック』、学生に対しては『履修の手引き』『学生生活案内』『就職のしおり』やホームページ等で周知している。

こうした学生支援の方針についての日常的な伝達だけでなく、「学生支援ネットワーク」の活動を通して、より充実した学生支援体制を確立している。これは「四つ葉のクローバー」のマークをシンボルとした学内の学生支援関連機関、すなわち、学生課、キャリア支援課、国際交流課、教務・資格課、西生田学務課、保健管理センターおよびカウンセリングセンターの7つの部署と、各学部・学科、研究科・専攻とが相互に連絡を取り合い、在学生のさまざまな問題の解決や健康で豊かなキャンパスライフを送るための支援を行うものである。各部署には、四つ葉のクローバーのロゴマークを掲示した「学生相談窓口」を設け、課員がいつでもどんなことでも相談に応じるようにしている。

また、一方では文部科学省に2009(平成21)年度に採択された大学教育・学生支援推進事業である「学生支援推進プログラム」により学生支援体制についての調査を行い、全学態勢の構築をめざしている。

学生の支援に関する方針

- (1) 学生の自主性を尊重しながら、精神的に自律し、自ら考え、判断する力と他者をいたわる心を養うための支援を行う。
- (2) 多様な文化や価値観を持った人々を尊重し、国際社会の一員として共生できるよう支援体制を整える。
- (3) 学生の自己実現を助け、その人間形成に寄与するため、生活支援に関係する部署の連携、支援体制を強化し、教育・研究環境の整備に努める。

○各支援に対する方針

修学支援：学生の修学状況を把握し、学生の状況に応じた学修支援を行う。

生活支援：心の健康保持・増進、身体の健康保持・増進、安全・衛生の側面から学生が自ら行動できる力を養うための支援を行う。また、必要に応じて経済的支援を

行う。

進路支援：多様化する社会に適応し、貢献できる力を身に付けるための支援を行う。

なお、通信教育課程の学生は、社会人であり生活の基盤を持っている学生が多いが、夏期スクーリング時には、遠距離学生のために学寮の開放、学生の健康相談の場として、保健管理センターやカウンセリングセンターの開室、図書館利用、メディアセンターの利用、保育の場として職場内保育所(さくらナースリー)の開放などを実施している。

2. 点検・評価

学生生活支援に関する方針や注意点は、学生本人のみならず保護者にパンフレットを配布して入学式当日に学生生活部、保健管理センター、カウンセリングセンターより説明を行っている。2012(平成24)年で4年目になるが、学生を支援していくにあたり、保護者へ直接周知できる貴重な機会となっている。

また、学生支援ネットワーク「四つ葉のクローバ」の活動では、学生生活部、保健管理センター、カウンセリングセンター、学務部で構成される三部門懇談会を核として可能な範囲の情報を共有し、問題を抱えた学生への適切な対応と、学習・生活支援において、関連諸機関と学科・専攻とが協力し、連携をはかっている。

将来的には、現在進めている「四つ葉のクローバ」としての学生支援体制の構築を充実させ、学生支援推進プログラムによる学生支援Web-systemを確立し、全学園レベルで推進してきている一貫教育研究集会の流れと合流して、学園アイデンティティのもとに統合し、創立者のめざした理想的な学生支援を実現していく。

今年度は、本学が2009(平成21)年度から3年間にわたって取り組んできた「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援GP)『学士力・社会人力養成の全学態勢の構築：キャリアから自己実現へ』が、学生支援推進プログラム評価委員会の審議を経て、優秀校と認定された。

創立者の理念に基づいた学生の人格的成長に関わる全学的な取り組みが評価されたと考えられる。今後は、学内の様々なWSを中心とした教育的活動の再評価とともに学生向けの社会力テストの定着に向けて学内態勢を構築していきたいと考えている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

1. 現状の説明

2011(平成23)年11月17日及び12月15日の4学部教授会において、2012(平成24)年度からの「GPA制度」導入の報告・審議がなされ、2012(平成24)年度学士課程新入生から、「GPA制度」が導入されることになった。「GPA制度」導入を契機に、2012(平成24)年には、学務部・学生生活部・管理部の職員による業務プロジェクトを設置し、学生の修学状況を総合的に把握するシステムの開発を開始した。

2012(平成24)年度に学園総合計画委員会の下に設置した学修支援部会において、本学の各学科、附属機関及び事務局による学修支援の実態を調査し、学修支援の課題と将来の方

向性について、協議された。

また、各学科が行っている初年次教育、リメディアル教育、導入教育科目についても、学部・学科を超えた横断的教育の可能性を模索した。一部の学部においては、現状の把握や課題について検証がなされた。その具体的な検討としては、新入生オリエンテーション時に実施している「英語プレイスメントテスト」の入試形態別のスコア及び「基礎英語」の関連性について、調査を開始した。

メディアセンターが支援するインターネットを活用した学修支援システム「WebCT」の教員向け説明会を開催して、教員の利用率を高めることに努めた。

2011(平成23)年度及び2012(平成24)年度入学生に、肢体不自由学生、視覚障がい学生及び聴覚障がい学生が各1名入学した。本学では、障がい学生支援委員会が、発達障害も含めて障がいのある学生の学生支援を担当している。なお、障がいのある学生の学修支援については、他大学の先行例を参考に、基礎科目の外国語・情報処理・身体運動科目の受講特別措置の策定及び定期試験における特別措置のため試験規程の改正を行った。

生涯学習センターでは、正課外の学修支援として語学やキャリア支援講座を提供している。資格講座については、「保育士資格筆記試験対策講座」(児童学科)、「2級建築士学科アカデミック講座」(住居学科)、「繊維製品品質管理士(TES)受験対策講座」「パターンメイキング技術検定試験支援講座」(被服学科)、「消費生活アドバイザー試験対策講座」(家政経済学科)、「総合・国内旅行業務取扱管理者対策講座」(文学部)、「社会福祉士国家試験対策講座」(社会福祉学科)を学部・学科共催にて開講している。また、「公務員入門講座」、「マスコミ業界就職対策講座」、「エアライン業界入門講座」、「秘書検定講座」、「SPI2非言語対策講座」、「簿記検定3級対策講座」、「日経講座『ビジネスの基本』』といった就職活動の準備講座も展開している。

語学講座では授業の合間に毎日40分、年間100レッスンを受ける「毎日学ぶ課外英会話」の提供の他、TOEFL、IELTSといった留学対策講座や、TOEICに関する講座も提供している。

【学生の修学状況の把握に対する取組】

通信教育課程では今年度は試行的に、夏期スクーリング中の学生が集まる時期に事務による「履修相談会」を学科及び資格関係について実施した。事前の女子大通信での広報は出来なかったが、昼間から夕方にかけての実施であったので、人数的に集まらなかった。しかし、参加した学生においては、常日頃悩んでいる学習についての様々な問題点を解決する糸口になったと思われる。

また、履修相談等に応じるために、スクーリング中の事務取り扱い時間をこれまでより60分ほど延長し、学生履修相談等に応じた。

さらに、入学して間もない学生でレポート提出や科目修了試験を受験していない学生については、女子大通信に事務からのメッセージを掲載し、学習活動の活性を促したと思われる。

【補修・補充教育支援】

通信教育課程ではテキスト科目などの科目試験がなかなか合格しない科目について、夏期スクーリング中に「テキスト科目学習ガイダンス」を実施。各学科授業科目より2科目、計6科目実施した。

さらに、地方で行われる合同入学説明会等を利用して地方に居住する学生の履修相談を実施した。

生涯学習センターでは、「情報」と「学び」をインターネットで発信する動画配信サービスを無償で提供しており、また授業の空き時間を利用してレベルに合わせた少人数レッスンが受講できる「毎日学ぶ課外英会話」講座を開講するなど、語学教育に対する支援体制も充実している。

【障がいのある学生への対応】

2000(平成 12)年度より人間社会学部で聴覚障害の学生に対してのノート提供(テイキング)を中心とした修学支援を行い、問題の緊急性から同学部において「聴覚障害者のサポートに関するワーキンググループ」が発足しノートテイカー講座を実施するなど支援活動を続けてきた。さらに2005(平成 17)年4月に新たに障がい全般に対応すべく、かつ全学的な組織として「障がい学生のサポートに関するワーキンググループ」が発足し、名称を改め「障がい学生支援委員会」として現在に至っている。この組織は、障がい学生支援の担当理事を長とし、各学部の教員、保健管理センター長、カウンセリングセンター長、学務部長、学務部事務部長、学生生活部長、通信教育・生涯学習事務部長、学生生活部副部長から構成されており、事務局は学生課が担当している。

2012(平成 24)年度は、前年度末に新たに定めた「障がい学生支援委員会規程」「障がい学生修学支援覚え書き」を施行した。

本学ではこの障がい学生支援委員会規程及び方針に則り、学生の受験から入学までをサポートしている。受験の時からきめ細かな配慮を行い、入学決定直後には、本人、家族、大学関係者が集まり、学内施設の見学、ヒアリングを行い、授業形態に応じ具体的な支援を検討し入学後の修学に支障のないよう対応を行っている。

入学後の修学支援については、該当学科とカウンセリングセンター・保健管理センター・関係各部署とで協力し合い、2011(平成 23)年度の肢体不自由(車いす)の学生、2012(平成 24)年度の聴覚障がい・視覚障がいの学生のほか、複数の発達障がいの学生への支援を行った。聴覚・視覚障がいの学生への支援は主に施設改善、入学オリエンテーション時の支援、授業のノートテイク等であった。発達障がいの学生については、学科と関連部局・部署のより緊密な連携による支援が不可欠で、必要に応じ関係者で情報を共有しながら支援を行っている。具体的には、TAによる実験支援、補助者によるリマインド・待機・情報収集・連絡等を行った。

授業支援に於いては、2012(平成 24)年度より、従来から実施していた通常の体育(身体運動等)の授業を履修できない学生に対する特別クラスに、TAを補充し、更にきめ細かい対応をした。また、試験規程を改正し、定期試験において必要な措置をとることができることとした。

この他、2012（平成24）年度にはノートテイク養成講座を両キャンパス各2回計4回開催し、実際にノートテイクボランティア（有償）としての活動もおこなわれた。また、発達障がいの学生を理解するために、教職員を対象とした、専門家による講演会の他、専任教員向けのビデオ学習を実施した。

通信教育課程では、2012年度は聴覚・視覚障がいの学生支援を行った。

聴覚学生においては、今年度ノートテイク養成講座受講者も含めたボランティア登録している学生・卒業生・他大学学生によるノートテイク（延べ19名）の支援を行った。

また視覚学生においては、講義科目については担当教員の拡大コピーの提供、実験実習科目については学科選出によるTAの配置（延べ4名）の支援を行った。

【奨学金等の経済的支援への対応】

経済的支援を行う主な奨学金としては、給付制は日本女子大学桜楓奨学金、貸与制は日本学生支援機構奨学金と日本女子大学育英奨学金がある。この貸与制には家計急変時に対応する緊急の奨学金も用意されている。経済的援助が必要な学生は必ずこれらの奨学金に申請するよう助言している。日本学生支援機構奨学金の学部貸与者数は2012（平成24）年度では在学学生数比18.5%で、ここ数年18%台で推移している。その中でも、高等学校での予約採用者は増加傾向にあり、全体の約4割弱をしめている。学内の学費援助として2011（平成23）年度には、経済支援を目的とした学部生対象の給付型奨学金「日本女子大学桜楓奨学金」が新設され、申請要件を満たした家計困窮度の高い修学の継続が困難な学生に支給された。2011（平成23年度）に10名、2012年度（平成24年度）には30名に支給された。その他、年度初めには地方公共団体、民間育英団体からも数多くの募集があり応募のサポートをしている。

また、東日本大震災で被災した学生に対しては、学納金の減免（半額免除）と学寮への入寮を希望する被災者には優先入寮（寮費免除）の支援を行い、並行して必要に応じて奨学金等の相談やサポートも行った。

育英的な支援を行う奨学金としては、「日本女子大学学業成績優秀賞・研究奨励賞」があり、学業成績優秀者に授業料の減免を行っている。その他にも入試成績優秀者への奨学金「桜楓会新入生奨学金」や学科独自の褒賞的奨学金も数多くある。また、専門の各分野で特に際立った成果をあげ、卒業論文、修士論文、博士論文を提出できる要件を備えている学生を対象にした「森村豊明会奨励賞」、女子教育、社会活動、学術、文化、芸術、スポーツ等の分野で優れた業績をあげた人物・学業ともに良好な学生に給付される「日本女子大学特別活動給付奨学金」などがある。

学部、大学院それぞれに奨学委員会が設けられ、全学生の厚生と奨学に関わる事項を取り扱い、審議を行っている。

通信教育課程においても、東日本大震災で被災した学生に対して、学費免除（半額免除）と夏期スクーリング時の学寮への入寮を希望する被災者へ寮費免除等の支援を行った。

2. 点検・評価

【学生の修学状況の把握に対する取組】

2012（平成24）年度入学者から導入したGPAをはじめとした学生の学修情報等について、複数の学生支援部署間で共有化を図るべく検討を行い、入学情報等一部の情報についてではあるが一元的管理の下で共有した。

学生の学修情報等のデータを、対象項目と対象部署を拡大して一元管理し学生カルテシステムに発展することで、学生の入学から卒業における学修支援に利活用することが期待される。

また、将来においては、教員の利用、参加を得るとともに、学生自身による修学ポートフォリオの構築までも考えられる。

通信教育課程では今後も恒常的に「履修相談会」をスクーリング中に実施し、学生の学生支援の一つとして位置づけたい。それにより、間違った学習計画が修正されて、卒業が遠くなることや、学習の停滞が緩和されることを期待したい。

【補習・補充教育支援】

英語教育については、「英語プレイスメントテスト」のスコア分析を進め、入試形態別入学者得点分布及び1年次必修科目「基礎英語」との関連性についても様々な資料を提供し、「英語」のリメディアル教育の方策を立案した。

2012（平成24）年度より、FD委員会主催の公開授業に学務部職員も参加した。特に1年次配当の初年次教育科目を参観し、教務事務職員が初年次教育の教育方法並びに1年次学生の反応を間近に体験できたことは、今後の事務局による授業支援の検討に有益であった。

また、授業時間にとどまらず授業のための事前準備や事後の展開など、学生の主体的な学びに対する学修支援の充実を目的として、システム企画課と連携して、教員向けの「Web-CT」説明会を行い、多くの教員にインターネットによる授業教材の掲載や課題提示の活用を促した。

2012(平成24)年度FD講演会「知にこだわった大学のアクティブ・ラーニング型授業」(講師：京都大学高等教育研究開発推進センター准教授 溝上慎一氏)の実施により、アクティブ・ラーニング型授業についての事例を共有した。

2013（平成25）年度以降には、学科毎に実施している初年次教育、リメディアル教育について、全学的な教育課程の検証を行う予定である。2012(平成24)年度入学者から導入したGPA制度、オフィスアワー及びアドバイザーへの学生相談(主に学修相談)を総合的に検討・分析する。また、他大学の初年次教育との比較分析を更に深める。これらをもとに、本学に相応しい初年次教育、リメディアル教育、導入教育科目についての検討を行う。

「Web-CT」説明会や教授会を通して、教員の「Web-CT」の利用率を引き上げることに努め、学生の自宅学習や授業の予習・復習の様々な支援について、教員と共に「Web-CT」の開発を継続する。

2013(平成25)年度はアクティブ・ラーニングの実施に向けた検討を開始する。

また、2012(平成24)年度に立ち上げた学修支援部会を中心に、図書館・メディアセンタ

一の機能・役割を強化したラーニング・コモンズによる学生の主体的な学びの場の提供を検討する。

通信教育課程の「テキスト学習ガイダンス」については、これまでより多くの学科からの科目提供があり、なかなか合格せずに困っている学生にとっては、大変有意義なガイダンスであったので、さらに科目選択の検討等が必要と考える。

また、合同入学説明会の空き時間を利用した「履修相談」を利用した学生はわずかであるのでその周知方法を、さらに履修相談の機会を増やす方策について検討していきたい。

【障がいのある学生への修学支援】

障がいのある学生が不自由なく、すべての授業と学事に出席でき、学業を円滑に遂行できるよう、キャンパスおよび授業環境に配慮することを目的として、障がい学生の所属する学科及び関連部署とが連携して対応を行った。2012（平成24）年4月には、文学部教授会に基礎科目委員会から、日本学生支援機構の支援ガイドを参考に作成した障がいのある学生の「基礎科目」の履修に関する受講特別措置・対応策を提案し、受講特別措置の充実及び制度化を図った。

障がいのある学生の修学支援について、今年度に行った履修特別措置の規程化・試験規程の一部改正や障がいのある学生対応マニュアルの作成の内容を更に精査・改善するとともに、障がいのある学生への教職員の対応スキルの向上を目的に、学内外の講演会・セミナー参加者を増やしていく方策を検討する。

また、現在は障がいのある学生への個別対応を中心に支援を行っているが専門的な見地から、例えば社会福祉学科の教員から専門的な支援を受け、障がい学生支援室(仮称)の設置等、個別対応から組織的な対応への変更を検討する必要がある。

なお、障がいのある学生への学修支援対応の全学的周知の徹底策として、学生部と学務部が連携し、2013年度に発行する教員ハンドブックに新たなページを設ける等、専任教員・非常勤講師・事務職員への積極的な周知を進める計画である。

新入生オリエンテーション期間に、アドバイザー教員及び雇用した大学院生により、障がいのある学生の履修相談・授業科目の登録相談に努めた結果、混乱無く授業登録を行うことが出来た。また、学生又は所属学科が授業担当教員に授業受講の配慮を依頼する文書(様式)を作成して、授業中の配慮事項並びにノートテイク採用希望等の要望を授業担当者に伝える仕組みを作った。

西生田キャンパスにおいては、発達障がいの学生に対して、学科長、アドバイザー教員、ゼミ担当者、関係事務部署と連絡を密にし、履修登録、履修指導、授業、試験、学生生活全般の対応を行うとともに、大学院生の支援者を配置した。また、学生課を中心に、カウンセリングセンター、保健管理センター、西生田学務課、キャリア支援課等で、勉強会及び連絡会を行った。

発達障がいの学生については、障がい学生支援委員会から、定期試験の別室受験及び試験時間の延長措置要請があり、試験規程を一部改定して、定期試験の特別配慮を実施した。また、視覚障がいのある学生については、拡大問題用紙・拡大答案用紙を用意した。

教員については、各学部教授会において、発達障がい学生の対応のDVDの視聴、学科への貸し出し等を行い、障がいについての理解の深化を図った。入学時及び各学年の授業登録前に、障がいのある学生及び保護者との面談を行い、障がいの程度や高校時代の対応並びに学生・保護者からの要望を伺い、学科、障がい学生支援委員会を中心に、修学支援の基本方針及び障がいにあわせた実施体制を推進し、また学内に周知した。

現状で示した通り、2012年度は、障がい学生支援の充実に向けて、必要と思われる新たな取り組みを数多く実行することができた。前年度末に新たに定めた「障がい学生支援委員会規程」「障がい学生修学支援覚え書き」を施行と同時に支援方針も見直しを行い教授会等で公表した。支援方針の周知については、大学HP・学生生活案内への掲載に加え、2013（平成25）年度教員ハンドブックへも掲載することとした。また、障がい学生修学支援の担当部署を学生課と定め、人員が増員され（2013年度からはカウンセリングセンター相談員の勤務日数も増加予定）、障がい学生支援体制の充実を図っている。さらには、中心となる事務担当者が多くの研修会に参加し研鑽を積んでいる。

今後の課題としては、手探りで対応も多々あったため、適正な支援であったかどうかの検証・見直しが必要であるとともに、2012（平成24）年12月に文科省より公表された「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次報告）」の方針に基づき、本学での障がいのある学生への修学支援、合理的配慮について、学内でさらに検討を重ねていく必要がある。

通信教育課程では、今年度は年度初めの授業科目登録前に障がい学生の受講予定科目の予想がついたために、早めに支援予定を組むことができた。しかし、通信教育課程の特殊性として、スクーリング授業は夏期以外にも土日曜や休暇中の実施のため、ノートテイクの配置がうまくいかず、他大学の学生ボランティアにも声をかける等、ぎりぎりまでマッチングを行ったが、一部十分な支援ができなかった部分があった。今後はこのような状況を回避するための方策を至急検討する必要があると思われる。

TAについては、事前に余裕を持って学科に協力依頼することが出来たので、万全の配置をすることが出来た。今後もこのような学科協力体制で行う方向でいきたい。

【奨学金等の経済的支援への対応】

経済的事情で修学の継続が困難な学生にとっては、貸与の奨学金も必要であるが、卒業後の返還を考えると借りる金額に限界があり、給付の奨学金が必要度は高い。卒業生の団体の支援を得て、2011(平成23)年度より給付型奨学金(日本女子大学桜楓奨学金)を新設することができた。これにより、本学における経済支援を目的にした給付型奨学金の充実をはかることができた。初年度は約30名の申請者のうち、奨学委員会で申請要件を満たした家計の厳しい学生から優先順位をつけ10名に50万円ずつ給付することができた。2年目となる2012(平成24)年度は、学生への周知も浸透してきたことから、昨年度の3倍近い約100名の応募があり、30名に50万円ずつ給付することができた。

経済支援を目的にした貸与の奨学金は、日本学生支援機構の奨学金でほぼ対応できる状況である。一方、学内貸与の奨学金は延滞者が増加傾向にあり、返還金の回収が難しくな

っている。延滞解消の一助として、返還方法をこれまでの郵貯銀行窓口振込のみから、その他の銀行、およびATM等による振込も可能となるようシステムの改善を行った。ただし、大学内における経済支援を目的とした貸与の奨学金は必要最低限に縮小することを検討し、今後は経済支援を目的とした給付の奨学金の拡大が望まれる。

2) アルバイト

経済援助の一環として、学生に相応しい良質なアルバイトの紹介を行い、家庭教師と大学内でのアルバイトは学生課の窓口で紹介をしている。一般のアルバイトについては、(株)ナジック・アイ・サポートの求人提供情報サイトを利用した紹介を行っている。

3) 住まいの紹介

経済援助の一環として、提携している学生会館、マンション等の情報提供を行い、学生に負担がかからず、良質な物件を探すことができるよう配慮している。

たとえば学生会館では、学寮を第一希望にしている学生の併願をみとめ、学寮が決まった場合には学生会館の契約金は返還となる。また、マンションについては、秋口に翌春入居の契約を行った場合でも、賃料は入居日(契約開始日)まで発生しないような措置をとっている。学寮への入寮希望者に関しても結果が判明するまで住まいの確保として手続きが可能であり、一部を除きキャンセル料なしで学生マンションも予約することができる。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康保持・増進のため、関係部署の連携強化、支援体制の強化を行う

<心の健康支援>

1. 現状の説明

- 1) 学生の精神面での不調に対して臨床心理士の資格をもつカウンセラーによるカウンセリングを行っている。各学科との連携、学生支援ネットワークの各部門との連携により、より早期にメンタル不調の学生に対応できるようになってきている。
- 2) 健康な学生についても、心理教育の側面から支援している。教養科目などで専任研究員による授業が行われ、また、各キャンパスにおけるグループワークも多彩なメニューを揃えており、学生が就職活動、自分自身の心の成長のために利用できるようにしている。
- 3) 学生支援 GP で得られた結果をもとにワークショップ参加システムと社会人材テストを学内に定着させるよう働きかけを行っている。
- 4) 発達障害の学生支援について支援システムの構築を試みている。
- 5) カウンセリングセンターに協力いただき、学生向けのワークショップ(留学予定者、寮生対象)を学内で行っている。
- 6) 学内において、学生対応についての教職員対象の研修、発達障害学生の理解のための啓蒙活動に従事している。

2. 点検・評価

1) 効果があがっている事項

- ① 学生支援ネットワークにおける学内連携はスムーズとなり、メンタル不調学生に対して早期に対応できるようになってきている。
- ② 発達障がい学生に対しては、カウンセリングセンターが中心となって、本人、学科、保護者との連絡調整を行うことによって、支援の方向性を作成するようにしている。障がい学生支援委員会との連携も密になっており、より有機的な支援が行われつつある。
- ③ 学生コミュニティが本学の教育理念にそった方向に変化させるために、寮生対象、オリエンテーション委員対象のワークショップなどを行っており、効果が現れている。

2) 改善すべき点

- ①メンタル不調などの早期発見、早期対応のための教職員間（特に学科）との連携を強化することが必要と考えられる。
- ②発達障がい学生の支援システムを構築するとともに、発達障がい学生対応についての学内の啓蒙活動をさらに充実させる必要があると考えられる。
- ③学生支援 GP の結果の学内広報、学生広報に力を入れる。

<体の健康支援>

1. 現状の説明

1) 健康診断および事後措置

学校保健安全法に基づき、本学の実態に合わせて検討した健康診断項目を実施。また同時に既往症、現在の症状、月経、生活習慣等、運動制限を含めた学校生活上の配慮の必要性に関する保健調査を実施している。

健康診断後、必要者へは再検査、精密検査等の指示をするとともに、保健員（看護職）が保健指導を実施している。さらに、校医（健康相談医）・婦人科医の面接により、健康教育や外部医療機関受診を指示している。

また、把握した学生の健康状況に応じて、学内体育担当者へ運動制限状況の報告、授業担当教員へ必要な配慮・注意事項の報告等を行っている。

2) 健康相談、応急処置

健康相談、応急処置および近隣医療機関の紹介等は、保健員（看護職）が常時対応している。また、定期的に健康相談日、婦人科相談日を開設し、校医、健康相談医、婦人科医がプライマリケアを主としてそれぞれ学生の診療、相談業務を行い、必要時、外部医療機関の紹介も実施している。

また、相談内容により、相談者の承諾を得て、教員、カウンセリングセンター、セクシュアル・ハラスメント防止委員会等、学内関係部署、及び主治医、保護者との連携を図っている。

3) 健康教育

2003年度(平成15年度)より、新入生を対象に正規の授業として、教養特別講義委員会の運営指示のもと、保健管理センターのスタッフにより健康に関する特別講義(健診結果からみる本学学生の特徴、生活習慣、Sexual Health、薬物乱用防止等)を実施している。

また、学生への啓発活動として以下の項目を実施している。

- ・身長、体組成、視力、血圧の自己測定コーナーの設置
- ・アルコール体質判定テスト、普通救命講習の定期的実施
- ・貧血・高脂血症予防、運動、栄養、ダイエット、感染症予防、避妊、性感染症予防、禁煙支援に関する個別相談の実施
- ・麻疹など学校伝染病を中心とした感染症調査の実施とその結果や「感染症対応マニュアル」の周知による、適切な保健行動をとることができるための情報提供
- ・月経、アルコール、感染症等の健康に関する冊子、プリント類を常備し配布。

また、行政の対策等に沿い、月ごとのテーマを決め、それらに関する啓発媒体を掲示。

なお、健康教育がより適切に実施できるよう担当者の資質向上のため、研修、研究会・学会へ参加し研鑽を積んでいる。

4) 安全・衛生

安全かつ快適な教育・研究環境の保持、さらに社会に貢献する女子教育機関として、キャンパス全体にたばこの煙がない環境(学園敷地内完全禁煙)を維持し、禁煙サポート体制の充実をはかっている。あわせて、地域の方々や通学・通勤をしている本学構成員への受動喫煙防止のために、学園周辺も禁煙する協力を呼びかけている。

また、安全管理体制の一環としてAEDを適切に使用するための体制を整備している。傷病者の救命率向上のため、学生には年1回(教職員には年2回)の講習を実施。保健管理センタースタッフは、各自最低2年に1回の研修により救命技能の維持・向上に努めている。あわせ、学校管理下の傷病については迅速な応急処置のみならず、再発防止のための工夫を学生自身が考えられる機会を提供し、教員、施設管理者と情報交換・連携をおこなっている。

2. 点検・評価

例年4月に実施する健康診断については円滑に実施され、約94%の受診率を維持できた。

健康相談・応急処置・健康教育については、予定どおりに運営している。前述のとおり健康診断受診率は高率を維持していること、これまで学内では感染症の拡大事例は認められないこと、相談の中には、症状が進行しない為の対処方法や軽症のうちに対処する方法に関するものも少なくないことから、学生自らが健康維持・増進をはかるための配慮が行われている効果もあると評価できる。

また、AEDの適切な使用を含めた普通救命講習の受講者によるアンケート結果では、受講者の約9割が講義内容の理解ができ、約8割強が“今後活用できる”と回答しているこ

とから、効果的な啓発が行えたと評価できる。

健康診断の実施は学校保健安全法により定められている。学生自身が受診の必要性を理解できるよう啓発活動を継続し、より受診しやすい体制を工夫し 100%の受診率をめざす。また、学生自らが健康維持・増進を図るための情報提供、技術習得の機会提供、教育などを積極的に提供し、その質の維持・向上のため、担当者は研修、研究会、学会へ参加し研鑽を一層積む。

学寮

1. 現状の説明

本学は、創立当初より寮生活を教育の一環と位置づけ学生の自治により運営してきた。40年ほど前に寮監が廃止され、その後2年制寮となってからは、寮生だけの運営は難しく、学寮アドバイザーや学寮委員のアドバイスを受け、学生課もサポートして進めている。しかし、2年制寮のため、中心になるのは2年生であり、1年次を指導できる力量が乏しく、学寮の良さを実感できずにいる寮生も多い。また寮の生活技術や運営の仕組みの継承が途切れがちである。

そこで心理学科教員及びカウンセリングセンターに協力をいただき、「先輩力を磨く」として、新2年次を対象としたコミュニケーションワークショップを両キャンパスで開催した。目白キャンパス寮は2012(平成24)年度初めて開催、西生田キャンパス寮は4回目の開催となる。

2. 点検・評価

学園の将来構想を検討するにあたり、2011(平成23)年5月より学寮の位置づけ、あり方を検討する学園総合計画委員会の作業部会の一つである学生支援検討部会を立ち上げ、本学の将来の学寮のあり方、めざすべき方向について検討を行い、現段階での提言をおこなった。

2012年度は学寮に於ける生活能力向上に向けた支援の必要性から、学寮アドバイザーは、学寮委員会の要請もあり、係活動の計画・実施に協同する等踏み込んだ支援を行ってきた。また、在寮延長を許可された3、4年次が1、2年次寮生委員の自治活動運営に協力することを内規に明記した。(目白地区)

寮生に対しては、異なる学年、異なる出身地の異文化集団の中で生活することなど、寮特有の意義・プラス面を伝える機会や各行事等を通して、寮生同士のコミュニケーション能力を高め自治寮としてよりよく運営できるよう、今後もサポートが必要である。

外国人留学生および海外留学学生への支援

1. 現状の説明

外国人留学生および海外に留学する本学学生への支援は、学生生活部国際交流課が窓口となり、学科研究室、他の事務部署と協力しながら実施している。

① 外国人留学生

新入外国人留学生および交換留学生・短期留学生全員に、本学学生1名がチューターとしてつき学内の生活全般をサポートしている。留学生本人からだけでなく、チューターを通して、留学生の生活状況が定期的に報告され、さらに各学科には、学年別に教員のアドバイザーが配置されており、日本人学生とともに留学生の問題にもきめ細かく対応している。

私費外国人留学生のうち、授業料減免を希望する学生について、授業料減免審査委員会において、本人の学業成績、経済状態等を審査の上、30%(本学学部から大学院に進学した学生に対しては50%)の授業料減免を実施している。しかし、私費外国人留学生授業料減免制度については、会計検査院から学費減免に対して、学生の経済的状況を鑑みていない大学が多いとの指摘があり、私学事業団の指示により経済状況の基準の明確化など内規の整備をおこなった。学生からは経済状況確認資料の提出を義務づけ収入の審査をより厳密にした。また、学生の状況把握のため面談内容を強化した。成績優秀な外国人留学生に授与される「泉会外国人留学生学業奨励賞」は、2012(平成24)年度は学部2名、大学院2名が対象となった。外国人留学生を対象とする学内の奨学金として、「野見山不二留学生奨学金」が2名の学生に授与された。泉会(在学生父母会)と目白会(卒業生父母会)からも外国人留学生43名に援助金が授与された。

② 海外留学学生

協定大学および認定大学への留学が決まった学生に対しては、留学学生ガイダンスにおいて、留学中の注意事項、危機管理等について周知徹底するとともに、カウンセリングセンターの協力を得て、異文化適応を目的とした研修を実施している。留学開始後は、住所届、履修科目届の提出を義務づけ、定期的な在籍確認を行っている。

また、2011(平成23)年度留学学生より、協定大学留学の学内選考に合格した学生に対して、留学先大学の授業料相当額を奨学金として授与する制度「日本女子大学協定大学留学奨学金」を新設した。さらに、泉会(在学生父母会)の支援により、協定大学に留学する学生に「泉会奨励金」が支給される。2012(平成24)年度出発の学生からは泉会のご厚意により全員に20万円が授与された。

認定大学留学については、アメリカの非営利教育団体である SAF スタディ・アブロード・ファウンデーションと協定を締結し、学生の留学の機会を広げた。

③ 国際交流に対する取り組み

学生に国際的な視野を養う機会を増やすために、学内で国際交流の場をつくっている。

協定校であるマウントホリヨーク・カレッジ教員引率による本学でのプログラム、カリフォルニア大学学生夏期日本語集中講座、交換留学生・外国人留学生歓送迎会など本学学生が交流できるプログラムを提供している。

2. 点検・評価

私費外国人留学生への支援としては、私費外国人留学生授業料減免制度の整備をおこな

うことができた。さらに学生との面談の強化により、各学生の状況を把握し適切な経済的支援をすることができるようになった。

海外へ留学する学生に対しては、2011(平成23)年度からの協定大学留学奨学金の新設により、海外留学への関心が高まり、低学年から留学を目指す学生が増加している。これにより学生の勉学への意欲および語学力向上への意識付けとなっている。

認定大学留学はSAFを利用した事により、学生の手続きの煩雑さが緩和され、従来の認定大学留学者1名のほか7名を選考することができた。

学内においても学生に国際交流の場を提供しているが、出席が少ない点が課題であった。2012(平成24)年度は周知方法や日程の検討とともに学生の企画や参加型のアクティビティの導入などにより、参加学生が増加し、学生同士の交流が盛んになった。また、学生の国際交流への意識が高まった。公募制をとっているチューター制度により、チューターとして登録している学生にも積極的に外国人留学生と関わりを持とうとする姿勢が見られる。

ハラスメント防止への対応

1. 現状の説明

本学では、1999(平成11)年12月、セクシュアル・ハラスメントの防止・排除に関する「規程」および「ガイドライン」を施行し、翌2000(平成12)年1月、セクシュアル・ハラスメント防止委員会ならびに相談員制度を発足させた。2008(平成20)年4月には「規程」および「ガイドライン」の再整備とともに「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会」と、等を付けて名称を変更し、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメントを加えた、三つのハラスメントを扱う委員会として新たに出発し現在に至っている。防止委員、相談員の研修会、講演会も開催しながら委員の質の向上、啓発活動に努めている。

広報活動としては、「日本女子大学セクシュアル・ハラスメント等防止宣言」をパンフレット『ハラスメント相談の手引き』やホームページに掲載し、各ハラスメントの定義・事例・相談および解決へのプロセスなどを周知させるとともに、「ひとりで悩まないで、まず相談を！」と呼びかけている。また、相談員については、教職員にはパンフレットを配付、学生に対しては、JASMINE-Naviにて周知している。

2. 点検・評価

新たに非常勤講師向けの配付資料に「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会だより」を配布することを決め、非常勤講師への周知に努めることとした。

また、アカデミック・ハラスメントの講演会を開催するとともに、「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会だより」ではアカデミック・ハラスメントを特集し、巻頭言および外部講師による講演の概要やアカデミック・ハラスメントに関するDVDの紹介を通じて、リアリティのある例の周知を図った。

年度当初に実施する新規採用の教職員向けガイダンスでは、引き続きハラスメントのガイダンスを含めることとした。

学生団体への課外活動支援

現状、点検・評価

学内で課外活動を行う公認団体は、学生自治会・クラブ連合会・学園祭実行委員会の三団体で学生自治のもとにそれぞれ運営されている。

学生自治会は、目白学生自治会と西生田学生自治会があり、学生生活向上のため、学生の意見や要望の実現をめざして活動している。本学では、創立者が自治活動を奨励し、教育に自治活動を取り入れた最初のケースと言われている。クラブ連合会は、公認サークルで組織されているが、キャンパスの区別なく活動している。2012(平成24)年6月1日現在で70サークルあり、所属している人数は、1,977名、全学生の32.0%に相当する。また、公認サークルは、本学専任教員がアドバイザーとなり、サークル活動の支援を行っている。

学園祭実行委員会(目白祭・日女祭)は、キャンパスごとに組織され、学園祭が開催される。また、新入生歓迎実行委員会はキャンパスごとに組織され、新入生の歓迎活動を行っている。

このような公認の課外活動への支援は、学生生活において課外活動は重要な成長の機会と考え、大学側からは、教授会選出の学生委員会と事務の担当である学生生活部学生課が学生の活動支援を行いながら積極的に関わっている。

さらに、学生委員会は、両キャンパスの学生自治会と共催でリーダーズミーティングを年1回開催している。これは課外活動における各団体・サークルの運営強化や、後継者としてリーダーを育てていくことを主眼に、1999(平成11)年より毎年開催しているものである。

また、目白キャンパスでは、事務連絡協議会が設置されており、学生自治会、クラブ連合会、学園祭実行委員会の学生三団体と学生生活部長、学生課との間で事務的な連絡や情報交換を行い、運営の実際や施設等の事項について話し合っている。

このように学生委員および事務局が直接学生と協議をする場を持っていることは、他大学にはあまりなく、本学の学生、大学の双方にとって貴重な機会となっている。

学生の危機管理について

現状、点検・評価

東日本大震災発生時の安否確認については、学科・研究科ごとに実施したが、学科ごとの連絡内容の差違やそれぞれの状況の取りまとめに労力と時間を必要とした。そのため、緊急時に備え、学生の安否確認方法については、履修登録や掲示情報(休講や個人呼び出しなど)の確認で日頃学生が利用しているJASMINÉ-Naviの利用を検討した。今年度は、この学内システムのアンケート機能を利用した安否確認の訓練を実施し、学生の反応、意見を確認することができた。今後も、年に一回程度の訓練を行い、学外のシステムの情報も収集し検討しながら、本学の災害時の安否確認方法の構築につなげたい。

また、天災、交通機関の影響により学生の安全が危惧される場合の大学としての学生への周知および対応については、関係部署で今までの対応を洗い出し、様々な角度から漏れない全学的周知方法等を検討している。

防火・防災体制における救護対応の確立

1. 現状の説明

防火・防災対策における救護対応の確立のため、救護技術の向上、非常時の救護用品の整理・購入を行った。

2. 点検・評価

災害時に同時に多数の傷病者に対応し、安全に医療機関へ搬送するための基本的な考え方を習得した。あわせて、治療の優先順位を決めて識別するための専用用品（トリアージセット）を設置した。このことは、救命率の向上につながる。

学内の自衛消防隊応急救護班との連携については、関係各署とより具体的な対応を検討し、あわせて、傷病者の搬送までの一次救命技術の維持・向上ができるよう、引き続き研鑽に努める。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

1. 現状の説明

本学では、毎年、1学年当たり250名から300名程度の学生が、教職課程を履修し、卒業時に教育職員免許状(種類：幼稚園教諭一種・小学校教諭教一種・中学校教諭一種・高等学校教諭一種・栄養教諭一種)を取得している。

本学で教職課程を履修する多くの学生が教員志望であることから、目白キャンパス・西生田キャンパスとも、資格教育課程指導室・教職課程指導室が中心となって生涯学習センターの協力も得て、「教員採用試験対策講座」を開講し、教職課程履修学生への進路支援を行っている。

就職支援としては、3年次の6月から開始する必須の就職ガイダンス5回を柱として各種ガイダンスを実施している。就職することをゴールとするのではなく、自分自身の将来を設計し、キャリアを考え、自らの適正を見据えた進路選択ができるよう就職支援プログラムを組んでいる。

具体的には、集合型のプログラムを中心として、3年次の8月からテーマ別に少人数のグループワークを実施している。グループワークのテーマは「就職活動について/職種・業界・企業の研究方法」「自己分析/学生時代の頑張ったことはどう書くか」「志望動機を書いてみよう」「グループディスカッション/グループ面接」等である。

この他にも、情報交換の一環として、4大学(明治・中央・立教・本学)で7月に4年次対象の合同企業説明会を開催した。また、12月から2月にかけて、3年次対象の学内企業説明会を適宜開催した。

なお、キャリア支援課では、職員・業務委託キャリアカウンセラーの他、ハローワークの支援によるジョブ・サポーターの派遣を受け、随時学生の個別相談に応じている。

2. 点検・評価

教職教育開発センターとの連携による教員志望学生へのサポート体制を構築することを

目的として、2013(平成 25)年度の目白キャンパスの「教員採用試験対策講座」の運営体制を、資格教育課程指導室から教職教育開発センターに業務移管することを決定した。

この「教員採用試験対策講座」の業務移管に際して、教員採用試験のきめ細やかな対策指導を実現するため、従来の幼稚園・小学校を担当する客員教員 1 名に加えて、中学校・高等学校を担当する客員教員 1 名の採用が承認され、新たな進路支援体制を構築した。

また、「教員採用試験対策講座」の受講学生の増員を図るため、キャリア支援課の協力を得て、2012(平成 24)年 11 月に教職教育開発センターが主催するプレセミナーを初めて開催し、教員への就職を希望する学生の意識を高め、より多くの学生が教員を目指すように努めた。その結果、2013(平成 25)年度目白キャンパス「教員採用試験対策講座」の受講生数を 49 名に増員させた。

2013(平成 25)年度「教員採用試験対策講座」のプログラムは、教員採用試験動向調査やその予測データを積極的に取り入れた最新のプログラムを構築することができた。

2013(平成 25)年度の教職教育開発センターへの業務移管は、目白キャンパスの「教員採用試験対策講座」の企画・運営並びに教職志望学生の進路指導業務に限定されたものであるが、学部長会の要請により、2014(平成 26)年度からは、教職教育開発センターの「教員採用試験対策」の指導体制を、西生田キャンパスをも含めた体制に発展させるべく、2013(平成 25)年度中に全学的な指導・運営体制の整備及び規程化を進める計画である。

昨今の就職環境の厳しさ、またその変化に対応すべく就職支援を行った。4 年次対象では内定を得ていない学生向けに 6 月に学内で、7 月に他大学と連携して合同で企業説明会を実施した。

また、テーマ別の少人数ワークショップの開催数を昨年度より増やし、学生のニーズに対応した。

今後の課題としては、就職環境のめまぐるしい変化に対応すべく、他大学・公的機関等との連携協力を深め、よりきめ細やかな学生支援を充実させる所存である。

7 教育研究環境等

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

「学校法人日本女子大学中・長期計画」に基づき、計画的に整備がなされている。中・長期計画では「キャンパス構想の策定にあたっての要件」として、以下の6項目をあげている。

- ① 建学の精神、伝統に基づき、新たな学園構想の理念の体現
- ② 自然豊かな空間の維持継承と有効利用
- ③ 教育・研究の充実、深化に資するキャンパス計画
- ④ 学園全体の資源の有効利用
- ⑤ 財政計画に裏づけられた年次計画の策定
- ⑥ 教職協働による推進体制の構築

同時に実施プランとしてあげられた「旧耐震基準施設の耐震改修工事を実施する」については、特に喫緊の課題として、現在も新耐震基準に基づく耐震補強工事を進めている。

図書館は学習・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備・サービスの充実を図り、利用を促進する。図書館システムをよりよく機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相互提供を実施する。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

1) 目標

校地・施設・設備の整備にあたっては以下の目標を定めている。

- ① 耐震診断を継続して実施していくとともに、耐震補強が必要な建物については耐震工事を実施する。
- ② 両キャンパスの学生の厚生施設についてアメニティの向上を図る。
- ③ 両キャンパスの敷地内の安全のため、セキュリティシステムの強化を図る。
- ④ 教育・研究環境の充実のため、情報(ICT)基盤の高度化を推進する。

2) 学園のキャンパス概要について

本学園の施設は、東京都文京区目白台、神奈川県川崎市多摩区西生田、長野県軽井沢および山口県山口市大字吉敷大形(創立者生誕地)にある。

目白キャンパスは、1901(明治34)年創設以来のメインキャンパスで、総面積53,660㎡である。現在法人本部、家政学部、文学部、理学部、大学院家政学・文学・人間生活学・理学の各研究科と、生涯学習センター・学寮施設および附属小学校・幼稚園等が置かれている。

西生田キャンパスは総面積191,560㎡で、人間社会学部、大学院人間社会研究科、生涯学習センターおよび附属中学・高等学校等が置かれている。

また、総面積18,667㎡の軽井沢地区には、学園共通の教育施設(三泉寮)が1906(明治39)年から置かれている。

ア)目白キャンパス

目白キャンパスは1901(明治34)年の創設以来、関東大震災、戦災と幾多の試練を乗り越え、1965(昭和40)年頃からの学生増等に対応しながら整備充実を図り、改築改修を繰り返しながら現在に至っている。キャンパスは主な大学施設のある泉山館地区を中心に、目白通りを挟んで南側に新泉山館と小学校・幼稚園地区、不忍通りを挟んで北側に体育館地区と学寮地区を擁する。

イ)西生田キャンパス

西生田キャンパスは1934(昭和9)年に土地を取得し、1942(昭和17)年に最初の校舎を建築し、その後移転、改築を重ねて現在に至っている。キャンパスは自然環境に恵まれた多摩丘陵の一角に位置し、1990(平成2)年に開設した人間社会学部がある大学エリアおよび1978(昭和53)年に完成した中学校・高等学校の校舎がある中学・高校エリアの2つに区分されている。

ウ)軽井沢地区

軽井沢には夏季教育施設としてセミナーハウスと宿舎が設置されている。主な建物は建築後30年を経過したが、比較的良好な状況にあり、小学校から大学までの全学共通施設として夏季授業等に使用されている。特に大学では施設設置以来建学の精神に基づく教養特別講義の教場として使用され、高度な教養教育が施されてきており、重要な施設となっている。

3)校地・校舎・施設について

ア)校地について

目白キャンパスと西生田キャンパスは実距離にして約23km、時間距離にして約60分の関係にあるため、円滑な教育・研究活動の支援策として学内LANの充実、情報通信・処理システム、テレビ会議システム等の導入を図り時間差を短縮する方途を実施している。

大学基礎データ(表5)に示す通り大学設置基準に基づく必要面積49,600㎡に対し本学の校地面積は240,328㎡となっており、余裕を持った校地の状況である。

イ)講義室、演習室等について

家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の4学部および大学院家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科、理学研究科の5研究科にかかる全体の校舎面積は、71,769㎡を保有しており、設置基準面積29,585㎡を十分満たしている。

目白キャンパスの講義室は、3学部共用の普通講義室56室(5,603席)、家政学部講義室1室(126席)、語学講義室3室(98席)を保有している。

西生田キャンパスは普通講義室25室(2,739席)、語学講義室2室(48席)を保有している。

演習室は、目白キャンパスは3学部共用演習室13室(216席)、パソコン演習室4室(197席)、家政学部6室(98席)、理学部5室(60席)がある。西生田キャンパスは人間社会学部演習室7室(182席)、パソコン演習室3室(106席)がある。

目白キャンパスでは大学院専用として2室(70席)の講義室と、2室(32席)の演習室を保有している。

ウ)学生用実験・実習室について

家政学部には73室(収容人員1,360名)の実験・実習室、理学部には54室(収容人員739名)の実験・実習室と、家政・理学部共用実験室15室の実験・実習室がある。文学部は1室の実習室があり、人間社会学部には20室(収容人員409名)の実習室がある。

大学院については家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科および理学研究科ともに各々の学部の実験・実習室を概ね共用している。なお、家政学研究科は院生用実験室7室(収容人員26名)を保有している。

エ)図書館について

図書館は、目白キャンパスと西生田キャンパスにそれぞれ設置されている。目白キャンパスの図書館は1964(昭和39)年に建築され、その後1973(昭和48)年に文学部の研究室として2層(2,000㎡)を増築し、文学部の百年館移転に伴いその部分を書庫等として使用し現在に至っている。

オ)体育施設・講堂

体育館は目白キャンパスに2棟、西生田キャンパスに1棟、計3棟(2,952㎡)がある。大学専用の講堂は目白キャンパスにある成瀬記念講堂(932㎡)のみであるが、学園共用の施設として西生田キャンパスに西生田成瀬講堂(6,513㎡ 1,800席)がある。

4) キャンパス・アメニティについて

目白キャンパスはJR目白駅、地下鉄東京メトロ有楽町線護国寺駅からも近距離で、徒歩で約15分の交通至便の位置にある。地下鉄東京メトロ副都心線雑司が谷駅から約10分足らずの距離である。また、都バスも学内に乗り入れており、交通アクセスに問題はない。目白キャンパスは2001(平成13)年に竣工した百年館低層棟の屋上に庭園(泉フロートガーデン)を設置した後、2006(平成18)年度に学生が憩える広場として泉プロムナードを整備し、限られた敷地を有効に活用できるように既存樹木をできるだけ残して緑地を広く取り、文京区指定樹木を生かして明るい落ち着いたキャンパスとなっている。

西生田キャンパスは、小田急線読売ランド前駅より徒歩15分の位置にあり、小田急線向ヶ丘遊園駅からは、学バスを1時間に3本程度の割合で運行している。附属校を含め敷地は約29㍍あり、自然環境に恵まれたキャンパスである。

バリアフリー化(障がい者対応)工事についても2001(平成13)年に竣工した百年館以降の建物はすべてバリアフリー対応となっており、それ以前の建物等について計画的に進めている。目白キャンパスでは2005(平成17)年度に香雪館(教室棟)と七十年館(教室、学生厚生施設)のトイレ改修、2008(平成20)年度に図書館のトイレ改修および段差解消昇降機設置と七十年館のエレベータ改修、2009(平成21)年度に八十年館(教室・実験室・研究室棟)のエレベータ改修、2011(平成23)年度には香雪館の入口スロープ化、成瀬記念講堂の段差解消昇降機設置を実施、学生の利用する建物についてはアプローチのバリアフリー化は完了した。西生田キャンパスでは2008(平成20)年度に九十年館A棟の中央階段の手摺りの設置、楓寮建物内の手摺りの設置、2011(平成23)年度に九十年館B棟2階食堂内の車いす用アプローチの設置を行った。

食堂、クラブ室・学生サロン、ロッカー室など学生へのサービス施設について、目白キャンパスの食堂は七十年館建物1階に約600㎡、席数440席で2006(平成18)年に実施した

耐震補強工事の際に、利用者の動線と明るく清潔感を考慮した全面的な改修工事を行った。西生田キャンパスの九十年館B棟2階食堂については2011(平成23)年3月に混雑解消を主目的にキャッシュレス化の導入と利便性、快適性を考慮した改修工事を行った。席数490席、学生が憩える面積は620㎡である。

目白キャンパスのクラブ室・学生サロン等については七十年館4階にトランクルーム・会議室・自治会室等を設置し、面積は約820㎡である。また、樟溪館の1階および2階の一部にもサークルが利用できる部屋やブースを設置している。西生田キャンパスでは、九十年館B棟3階にクラブ室・学生サロン、トランクルーム等が配置されている。両キャンパスとも公認サークルのブース数は確保されている。

ロッカー室について見ると、目白キャンパスでは香雪館裏に約1,970名分、新三号館に約1,030名分のロッカーを確保し、西生田キャンパスでは九十年館B棟1階に約1,530名分のロッカーを設置している。

5) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理について

校地・校舎等の維持管理には書類上管理と実態上管理がある。書類上管理は登記簿謄本、土地賃貸契約、校地・校舎台帳、図面等を書類整備・保管し諸官庁等への報告に使用する。実態上の管理としては、設備の日常的な安全管理のうえから法令上届出が必要で、i)一般的な火災対策「防火管理者」ii)電気設備「電気主任技術者」iii)給排水設備「水質管理責任者」iv)危険物施設「危険物取扱者」等、取扱責任者を選任のうえ届け出をし、管理している。

校舎の設備には、電気、水道、ガス、電話、消防設備、空調設備等があり、有資格者による保守点検が義務づけられており、建築設備定期検査、自家用電気工作物検査、昇降機設備、非常用自家発電機、火災報知器、誘導灯、非常用警報設備、非常放送設備、自動給水設備、水質検査分析、煤煙測定分析、消火器、避難器具等の点検・検査を法規に則り定期的に行っており、良好に管理されている。

6) 安全・衛生の確保について

学園内の安全で良質な構内環境は学生・教職員にとって大切なことで、このため構内警備、清掃美化、危険物管理、水質・空調管理等を実施しており、それぞれ外部へ業務委託している。

目白キャンパス・西生田キャンパスとも警備員および監視カメラにより24時間体制で構内の安全を確保している。実験室・研究室で使用する薬品等の廃液については、分別して委託業者に処理を依頼し東京都に報告をしている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況

図書の冊数、所蔵雑誌種類数、視聴覚資料所蔵数、電子ジャーナル種数は、日本女子大学ホームページ「情報の公開」－「図書、資料の所蔵数及び受入状況」に記載の通りである。二次文献情報データベースから一次資料入手への道筋をわかりやすく示すために2009(平成21)年度からリンクリゾルバの運用を開始した。

資料費は、図書費、研究教育経常費、個人研究費、指定寄付金等による支出の合計として、2011(平成 23)年度総額は 236,855 千円である。うち図書館の資料費は 102,130 千円である。図書館図書費の目白、西生田の比率は、学生人数比を基準としている。

大学図書館での資料の収集、選書体制は、図書資料収集方針に基づき、第一に、図書委員(教員)および図書館長・部課長で構成する図書館運営委員会で適正な蔵書構築に関わる審議を行い、第二に、図書館長、司書で構成する図書選定委員会で選定、収集を行い、第三に、教員による推薦図書制度、図書館利用者からの購入希望図書制度を設けている。図書委員には図書選定委員会への出席を依頼している。さらに、学習・研究目的以外での希望を「学生が読みたい本」として年 2 回期間を定めて受け付けしている。2011(平成 23)年度、図書委員数の削減(学部 2 名から 1 名へ)をふまえ、2010 年度まで図書委員に依頼していた専門分野所蔵資料評価を、全学科への依頼に変更することを図書館運営委員会で決定し、各学科の教員より図書館蔵書の評価を受けることを開始した。研究室等での資料収集は、学科内協議などで検討され購入されている。整理体制は、図書館集中管理方式が採用されており、全学の図書および学術雑誌の総合目録が整備され学内外からの所蔵検索が可能となり資料が利用に供されている。1995(平成 7)年 3 月より OPAC(Online Public Access Catalog)システムを提供している。

2) 利用状況、利用環境、利用者教育、学術情報相互提供

利用状況は日本女子大学ホームページ「情報の公開」－「図書館利用状況」に記載の通りである。

利用環境は、日本女子大学図書館ホームページに詳細が掲載されている。開館時間は、目白キャンパスでは通常の授業がある期間は、月曜から金曜が 8:45～21:00(1 階と 5 階は 9:00～19:50)、土曜が 8:45～18:00(1 階と 5 階は 9:00～17:50)となっている。授業がない期間は閉館時間が 18:00(1 階と 5 階は 17:50)である。また、通信教育課程の夏期スクーリングについては、月曜から金曜が 8:45～19:00(1 階と 5 階は 9:00～18:50)、土曜が 8:45～18:00(1 階と 5 階は 9:00～17:50)となっており、通信教育課程の学生の利用にも対応している。西生田キャンパスでは、通常の授業がある期間は、月曜から金曜が 9:00～20:00、土曜が 9:00～18:00 となっており、授業のない期間は、月曜から金曜の 9:30～18:00 となっている。

座席数は、学生収容定員の約 15%であり、入館者が増加する試験期においても不足はない。

その他、目白キャンパスでは、学生がグループで利用できるグループ研究室が 4 室(36 座席)設けられている。西生田キャンパスでは、グループ研究室 3 室(18 座席)と、教職員と大学院生が使用できる個人研究室が 4 室(4 座席)設けられている。

2011(平成 23)年度の参考質問件数は目白 1,084 件、西生田 764 件である。

利用者教育(2011(平成 23)年度)について、目白では、新入生向け図書館オリエンテーションを学部生対象に 2 回実施、大学院生対象は 1 回実施 8 名参加であった。教員からの依頼により授業時間内に行う図書館ガイダンスは 34 回実施 497 名参加、資料の探し方講習会は、蔵書検索編 12 回実施 13 名参加であった。西生田では、新入生向け図書館オリエンテーション(学部生対象)を、スライド上映(全員対象に 1 回)と、図書館案内(各自参加方式)

の構成で実施した。教員からの依頼により授業時間内に行う図書館ガイダンスを12回実施201名参加、資料検索講習会データベース日本語編2回実施2名参加、データベース英語編4回実施4名参加、RefWorks編1回実施1名参加、新聞編1回実施1名参加であった。

図書館ホームページは1996(平成8)年11月に開設、2006(平成18)年4月にOPACの機能を改善し、2007(平成19)年9月には大幅な改訂を行った。2008(平成20)年10月からは個人認証を必要とするサービスの第1段階としてパソコンからの利用状況照会を開始し、2009(平成21)年5月から第2段階として貸出延長と予約を開始した。2010(平成22)年3月には、図書館ホームページのトップ画面を、本学のVI(Visual Identity)に沿って視覚的統一を図りレイアウト変更を行った。2011(平成23)年4月には、図書館システムを更改して、OPAC機能向上とともに新たなオンラインサービスおよび携帯サイトサービスを開始した。

本学が国立情報学研究所に接続し大学間ネットワークへ加入して19年になる。NACSIS-CATに参加して自館所蔵資料の登録を行い大学間共同事業への協力を果たしている。所蔵データ登録状況(2012(平成24)年3月31日現在)は図書207,431件、雑誌10,784件である。またNACSIS-ILLへの参加により登録された学術情報を内外の研究者に提供できる環境が整備されている。5大学単位互換制度f-Campusでは図書館も協力体制を整えており、受講者の資料閲覧が可能である。図書館の相互利用協定については、第一に2009(平成21)年11月に近隣の1大学と、2011(平成23)年11月に2校目の大学と協定を締結し、両校とは大学発行の学生証、身分証明書の提示による図書館利用が可能となっている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

各学部・学科の教育課程に必要な実験室、実習室が配置されている。教室の規模は10名程度を想定した演習室から、350名以上が受講できる大教室まで授業規模に応じて使用できるようにされている。

学生の自習のためのスペースとしては、目白キャンパスでは、主に図書館閲覧室となっているが、八十年館1・2階、七十年館2階にも自習が可能な快適な空間を整備した。また、授業で使用しない時間帯にコンピュータ演習室でPCを使用することができ、その対応にはメディアセンターがあたっている。理学部は、独自に、数学コンピュータ室、物理情報演習室に設置された端末機器は、授業で使用しない時間帯は自由に使える環境を用意している。

経常的な研究費については教授会のもとに予算委員会を設置し、理事会から配分された研究費予算の配分作業を行っている。2012(平成24)年度の学部等研究費予算の総額は389,060千円である。個人研究費は専任教員(助教を含む)1人あたり430千円である。各学部に配分される学術交流費は総額15,500千円、各学科に配分される研究教育経常費は総額190,400千円、同じく研究設備整備費は36,370千円である。この他、各種委員会を通して執行される研究教育経常費は総額27,000千円となっている。また、教育研究活動において特定の競争的事業に対しては特別重点化資金として20,340千円が配分され、さらに法人予算からも3,000千円が加算されており、総額23,340千円となっている。

大学院については各研究科専攻に配分される研究教育経常費は総額73,244千円、自然科

学系の研究科に配分される研究設備整備費は 7,335 千円となっている。また、大学院学生への特別研究奨励金は 8,743 千円、研究科紀要に対しては 5,472 千円が配分されている。この結果、大学院全体では 94,794 千円が予算配分されている。

研究室は専任教員 1 人あたり平均 27 m²としてすべての専任教員(助教を除く)に個人研究室として割りあてられている。この他、学科の共同(中央)研究室、学科図書室、助手室が必要に応じて配置されている。

個人研究室には初動設備として机、本棚、電話、LAN 設備が用意されている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学内の科学研究における行動規範の遵守のための組織として「日本女子大学研究行動規範委員会」を設置している。ここでは研究倫理遵守のため、行動規範に違反する不正行為があった場合の対処を担っている。また実験研究に関しては「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」「日本女子大学遺伝子組換え生物等に関する委員会」「日本女子大学動物実験委員会」が組織され、それぞれの規程に則り研究課題等を審査し、研究倫理の遵守に努めている。また、知的財産活動への取り組みについては、「知的財産活動委員会」がその役割を担っている。

研究費の適正な取扱いのための取組として、その使用に関する説明会を開催し、マニュアル「大学関係研究費等の支出取扱いについて」「日本女子大学科学研究費助成事業一科研究費の手引」を作成するなどして、不適切な使用のないように教員に注意喚起を促している。2012(平成 24)年 4 月には新たな事務部門として「検収室」を設置し、同年 8 月から科学研究費等の競争的資金で購入する全ての消耗品および備品について納品時の現物確認を実施、チェック体制を強化している。

2. 点検・評価

【教育研究等環境の整備に関する方針】

創立 120 周年にあたる 2021(平成 33)年を目途に大学の教育改革が進められている。理事会に設置する学園総合計画委員会において検討を行い、2011(平成 23)年度末には基本プランを発表した。改革の中では学部教育を目白キャンパスに集約することが掲げられており、そのためには目白キャンパスの施設を学部・学科の再編にあわせて整備する必要がある。耐震改修を終えた建物を利用するとともに、必要な教室や研究施設を建設し、質の高い新たな教育カリキュラムを実現できるように研究環境を整備することになる。そのため 2011(平成 23)年度は学園総合計画委員会のもとにキャンパス構想を検討する準備部会を置き、キャンパスの現状調査を行った。

【校地・校舎および施設・設備】

目的に定めている耐震改修工事については学生の利用する大規模建物については計画的に実施を進め、耐震改修が必要な教室・実験室のある建物については 2012(平成 24)年度に予定している八十年館の改修をもって完了した。また、バリアフリー化についても 2011(平成 23)年度車椅子を利用する学生が入学したことから、重点的に教室・実験室のバリアフリ

一化を進めた。セキュリティの面でも学内の監視カメラの設置も毎年進めているとともに、実験室の古いタイプの鍵の交換などを行った結果、事件や事故のない安全な環境が実現されている。

基本方針にあげているキャンパス・アメニティ向上についても学園関係者の声を聞きながら、整備を進めてきた。毎年、学生に対し「大学生活に対する満足度とニーズ調査のアンケート」を実施しており、施設整備にあたっては学生の声を反映している。近年は中庭を改修し憩いのスペースを拡充したことやトイレのリニューアル、学生食堂の改修、無線LAN環境の拡充などについて学生や保護者の意見を参考にした。その結果、新入生に対するアンケート調査においては本学を選んだ理由の8位に「キャンパスがきれい」という結果が現れている。また、オープンキャンパス時に受験生に対して行った調査からも本学の良い点として4位に「校舎やキャンパスがきれい」があげられた。

【図書館、学術情報サービス】

各項目について、私立大学平均は、文部科学省の「学術情報基盤実態調査結果報告」の最新版(2011(平成23)年度版)掲載の2010(平成22)年度末日現在または2011(平成23)年5月1日現在の数値としている。

蔵書数について、図書の私立大学平均は320,334冊であり、本学の2011(平成23)年度末における蔵書冊数は平均の約2.6倍である。学術雑誌種類数、視聴覚資料所蔵数、電子ジャーナル種数とも私立大学平均を上回っている。

資料収集・選書について、2010(平成22)年度までは図書委員による専門分野所蔵資料評価を、2011(平成23)年度からは各学科教員による同様の評価を実施し、図書館蔵書の具体的な購入・除籍において効果をあげてきた。利用者の動向を把握する司書が、図書選定委員会での協議や日常の選書に携わっていることは長所といえる。「学生が読みたい本」は、初回2007(平成19)年度後期の応募が目白・西生田計59件、2011(平成23)年度前期は100件、後期は125件と年々応募件数が増え、学生の図書館利用への導入として効果をあげている。

利用環境について、目白キャンパスでは、ロッカー室改装による飲み物を飲めるスペースの設置、正面玄関の段差解消リフト新設、トイレ改修を行い改善している。西生田キャンパスでは、九十年館B棟への渡り廊下を設置して教室から図書館への移動を容易にした。

利用者教育について、教員からの依頼により図書館員が授業時間内に行う図書館ガイダンスは、目白では、2009(平成21)年度には前年度との比較で回数10回、参加人数146名増加、2010(平成22)年度には、回数2回、参加人数79名増加、2011(平成23)年度には、回数4回増加、参加人数は若干減少したが定着している。西生田では、2009(平成21)年度には前年度との比較で回数16回、参加人数295名増加し、以降、各年度とも回数10回以上、参加人数200名以上で実施しており定着している。教員からの評価は良好であり実績が次の依頼につながり、教育との一層の連携が図られている。その他、各種データベース等の講習会を利用者のニーズをふまえ企画・実行している。2011(平成23)年度には、4月の図書館システム更改による機能向上や新サービスを周知するための講習会を開催した。

2011(平成23)年4月の図書館システム更改において、従来の利用状況照会、貸出更新、

予約に加え、目白・西生田図書館所蔵図書の所属館への取り寄せや教員による文献複写申し込みの手続きを Web 上で可能とした他、WebOPAC 検索をより多機能にし、携帯サイトのサービスを新たに開始した。設備面では図書館システム用の新サーバの運用を開始した。

年間利用者数は、2004(平成 16)年度から 2007(平成 19)年度にかけて減少していたが、2008(平成 20)年度から 2010(平成 22)年度まで継続して増加した。2011(平成 23)年度は東日本大震災後の影響により減少した。過去 3 年間の動きは日本女子大学ホームページ「情報の公開」－「図書館利用状況」に記載のとおりである。貸出冊数の私立大学平均は 21,228 冊であり、本学の 2011(平成 23)年度の貸出冊数は目白が私立大学平均の約 2.8 倍、西生田が約 1.1 倍である。入館者数の増加は、授業内で行う図書館ガイダンスの実施回数・参加人数の増加が主たる要因である。さらなる利用促進のため、教員を通じた教育との連動が必要である。また主として新入生向けの新たな企画や、年度の特徴などをふまえた図書館所蔵資料等の玄関ホール展示を実施・計画する。

図書館利用のガイドである『図書館のしおり』について、2008(平成 20)年度には簡略な英語版を作成し、2009(平成 21)年度には日本語版を目白・西生田共通版として大幅に改訂し内容的にも視覚的にも利用しやすいものに改善した。日本語版は、図書館ホームページに掲載している。

学術情報の提供について、国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムに参加し、家政学部、文学部、理学部、人間社会学部、大学院人間社会研究科の紀要、日本女子大学英米文学研究、現代女性キャリア研究所紀要の本文公開を行っている。他大学図書館との相互利用協定について、2011(平成 23)年度に協定校が 1 校増加したが、継続して新たな協定の可能性を把握し実現に取り組む。

【教育研究等を支援する環境や条件】

学内の教員支援セミナーにより Web 学習システムの利用は増加している。Web 学習システムの利用状況(利用教員数、利用科目数)

2008(平成 20)年度	24 名(42 科目)
2009(平成 21)年度	75 名(147 科目)
2010(平成 22)年度	111 名(244 科目)
2011(平成 23)年度	156 名(363 科目)

【研究倫理】

研究倫理遵守のための各委員会のうち、「日本女子大学動物実験委員会」では文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」に対し委員長がその説明会へ参加し、委員会での情報共有および本学の体制に関する検証等を行った。そこで「日本女子大学遺伝子組換え生物等に関する委員会」との連携も図るなどした。また動物実験等を実施している機関に求められた情報の開示請求にも対応することで社会的責任を果たすことが出来た。「日本女子大学遺伝子組換え生物等に関する委員会」でも、次年度新規実験計画の審査を行うなど研究倫理遵守のための活動に取り組んだ。他に、知的財産に関する啓発活動を担う「知的財産活動委員会」では、「大学生のための著作権ガイド」を作成し新入生オリエンテーション時に配付・説明することで意識の向上を図ることが出来た。

研究費の適切な使用については2007(平成19)年度に文部科学省から出された研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)にもとづき機関管理を行っているが、今年度8月から稼働した「検収室」が科学研究費等の競争的資金で購入する全ての消耗品および備品について納品時の現物確認を確実に実施することで、いわゆる預け金、プール金取引の発生を防止するためのチェック体制を強化することが出来ている。

将来に向けた発展方策

【教育研究等環境の整備に関する方針】

教育改革が完成する2021(平成33)年に向けて、学園全体の視点から継続的に校地・校舎・設備についての検討を行う方針であり、2012(平成24)年度以降も理事会のともに置かれた学園総合計画委員会において継続的に目白および西生田キャンパスの具体的な施設設備計画を検討していくこととしている。

【十分な校地・校舎および施設・設備】

安全、安心な教育研究環境整備に向け、耐震改修についても継続して実施をすることとしており、2012(平成24)年度も目白キャンパス八十年館の耐震改修工事が行われた。また、障がい者に対応する建物施設のバリアフリーについても計画的に実施することとしており、2012(平成24)年度には軽井沢地区の三泉寮のバリアフリー化を実施した。

今後も学生をはじめとした学園関係者の意見を取り入れながら、アメニティの向上を図るため毎年の学生アンケートを実施していく。

【教育研究等を支援する環境や条件】

2011(平成23)年度に、目白キャンパスの非常勤講師室を改修した。新しい非常勤講師室に事務職員を配置するとともに、非常勤講師へのWeb学修システムの活用を促進するために、増設したA0テーブルに学内LANを付設し、Web学修システムの活用を促すことを開始した。

【研究倫理】

研究費の適切な使用のためのガイドラインに沿った具体的取組として検収室が稼働したことにより、不適切な使用防止策としてはかなりの効果が発揮できていると認識しているが、そのみに頼ることのないよう継続的なモニタリングの実施等が重要である。今後の方策として、特に取引の多い業者に対しガイドライン遵守のための文書送付や直接説明する機会を設けること、内部監査の実施体制の再検討を行う予定である。また、社会的責任を果たす意味でも、ホームページでの情報発信にはより積極的に取組む必要があり、「公的研究費の管理運営・監査の体制図」等の公表準備を進めている。

8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学での学びや課題への取り組みを社会のために役立てるという創立者・成瀬仁蔵の考えに基づき、社会連携・社会貢献に関する方針を次のとおり定めている。

社会連携・社会貢献に関する方針

- (1) 研究成果を社会に還元し、物的、人的資源の活用による地域等との連携・交流を積極的に推進する。
- (2) 社会人の高等教育を受ける機会を提供することにより、社会に貢献する。
- (3) 国際平和や人間尊重の一端として、女子教育の国際連携を支援する。
- (4) 学生主体の地域交流を推進する中で、学生が学内外で学んだ成果を社会に還元する。

この方針は、これまで受け継がれてきた国際連携活動や、産学官等との研究成果を社会に還元する姿勢、教育研究成果を活用した地域社会との交流、通信教育など生涯学習の機会を提供するといった本学の社会貢献の活動の指針を示している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、学びや課題への取り組みを社会貢献として還元することをめざし、古くから地域社会づくりに参加してきた。創立者・成瀬仁蔵は、知識を得るためだけの学問のあり方に疑問を呈し、自らが講義した「実践倫理」において、社会学、婦人問題、労働問題など社会の諸問題が重要なテーマであると論じ、学生に現状を改変する実践を促した。実社会でのさまざまな体験を通じて、社会の動向などに関心を持ち自己学習を重ねることは、学生自身にとっても実りのある生涯の形成に繋がるとしている。この考えが本学の社会貢献の基本姿勢となっていることから、西生田にある人間社会学部は設立の主旨として地域社会に開かれた大学を表明し、1990(平成2)年の設立から5年経った1995(平成7)年に西生田生涯学習センターが独立した建物として竣工した。目白キャンパスでも2001(平成13)年創立百周年の折、生涯学習総合センターが発足し、2008(平成20)年生涯学習センターとして統合後、2010(平成22)年から新たにリカレント教育課程を加え今日に至っている。

このような本学の基本姿勢のもと、地域貢献の活動として目白キャンパスのある東京都文京区と「相互協力に関する協定」(2006(平成18)年)を結び、生涯学習センターで公開講座での連携を行っている。2012年度は本学専任教員による「文京アカデミア講座」3講座を提供開講した他、センターで実施しているキャリア支援講座を区民割引の効く「文京区資格取得キャリアアップ講座」として5講座提供した。また2006年度より区の委託を受け、区主催の講座や講演会を年間3コンテンツ撮影・編集しインターネット学習コンテンツ「文京eラーニング」として配信を行っている。さらに「災害時における母子救護所の提供に関する協定書」(2012(平成24)年)を結び、「(文京区)災害時おなかの赤ちゃんを守るプ

プロジェクト」における災害時妊産婦・乳児救護所の場所として施設や設備を提供することとしている。

西生田キャンパスでは生涯学習センター講座を川崎市教育委員会・大学等高等教育機関関連携事業として市民に提供する傍ら 2005(平成 17)年 12 月に明治大学、専修大学、本学と川崎市多摩区とで協定を結び、多摩区 3 大学連携事業として、3 大学コンサート、3 大学連携フェア、学校教育ボランティア事業等の連携事業を行っている。5 年が経過した 2011(平成 23)年度、2010(平成 22)年 11 月に 2 期目に向けた協定の更新を行った。さらにこの協定を発展させる方向で、本学と川崎市の人的資源、物的資源、知的資源の相互活用により、地域社会、研究、教育、産業の振興に貢献することを目的に、2011(平成 23)年 7 月に川崎市と連携・協力に関する基本協定を締結した。

「リカレント教育課程」は、長年の構想を 2007(平成 19)年の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」として文部科学省に採択され実現させたものである。2010(平成 22)年 3 月で文部科学省からの助成期間が終了したため、生涯学習センターの事業として引き継ぐことになった。リカレント教育課程は、大学卒業後に就職しても育児や夫の転勤、あるいは自分の進路変更などによって離職した女性に 1 年間(2 学期)のリカレント教育を提供し、さらに修了者に相応しい再就職先をあっせんすることを一体化したもので、大学が卒業後も社会の変化に対応した学びの場を提供し、充実したキャリアを持てるように生涯にわたって修了生を支援することをめざした日本で最初の「リカレント教育課程」であるが、現在は他大学の卒業生の受講者も多く、広く女性を支援するシステムとして機能している。

国際連携は、女子教育の国際連携と支援が本学の使命と考え、アフガニスタン女子教育支援、サウジアラビア女子教育支援、アジアの女性高等教育機関とのネットワーク再構築と発展による連携プログラム、開発途上国における家庭科教育の推進、アジア諸国の女性リーダー養成とジェンダー公正プロジェクトなど、これまでいろいろな形で国際連携支援を行ってきた。アフガニスタン女子教育支援では、2002(平成 14)年の五女子大学コンソーシアムに参加し、アフガニスタンからの研修生の受け入れを行ってきた。2006(平成 18)年からは独自のプログラムとして、附属高校にアフガニスタンの女子高校生 2 名と女子教員 1 名を隔年で招待し、2 週間の教育プログラムを提供している。

各学部でも、それぞれ独自の活動を通し、研究教育成果の社会への還元に努めている。

家政学部では、社会貢献は、学部・研究科の区別なく横断的に行っている。たとえば、児童学科・児童学専攻を中心に、近隣の小学校や幼稚園に TA として学生を派遣している。また、被服学科・被服学専攻では、地域の高齢者を対象に高齢者用衣服のファッションショーを通して地域の高齢者との交流を行っている。家政経済学科・生活経済専攻では、近隣地域の団体と協働して地域活動の調査を実施し、結果を冊子にして地元自治体等に配付し、地域活動の活性化に活用されている。また、産官学連携として、被服学科・被服学専攻では桐生市と連携してインターンシップを実施するなど、研究と教育が一体となった活動を展開している。

文学部・文学研究科では、毎年度、複数の「日本女子大学文学部・文学研究科学術交流

企画」を立ち上げ、それぞれ特定のテーマをめぐり、学内外の研究者が一堂に会して、講演や研究発表等を行っている。これらの多くは、専門的研究者や学生だけでなく、一般にも公開され、個々の研究領域に関わる最新の話題を、広く社会に還元する試みとなっている。成果の一部は、書籍としても刊行されている。

人間社会学部が行っている社会貢献には、生涯学習センターでの心理相談・子育て支援事業「らっこっこ」、SAKU LABO、読売ランドまちづくりプロジェクト、3大学連携事業、学校教育ボランティア・学校インターンシップ事業、県立高校への心理ボランティア活動などがある。

- 1) 「生涯学習センター」は本学において西生田キャンパスで初めて設置され、地域に開かれた講座を開設するとともに、川崎市教育委員会との連携講座(2012(平成 24)年度には7講座)を開講している。
- 2) SAKU LABO は、学生主体の地域交流活動の拠点として開設されたもので、この SAKU LABO メンバーが本年度「かわさき・宙と緑の科学館」のリニューアル記念において、本学学生が青森の農業体験で携わった米粉で、地域店舗とスイーツのコラボ商品、米粉シリーズのスイーツ3品、米(マイ・)姫(プリンス) (洋風どら焼き)、米(マイ☆)星(スター) (米粉クッキー)、米彦(マイ・プリンス) (プリン型焼き菓子)を開発、8月1日、科学館での「多摩区発!名産品お披露目会」では、学生たちが川崎市長を始め出席者の前で開発経緯をプレゼンテーションし、商品を披露した。
- 3) 学校教育ボランティア事業は2006(平成18)年度に始まり、2012(平成24)年度の学生の派遣数は117名、派遣校・園は幼稚園3園、小学校57校、中学校2校であった。学校インターンシップ事業は、2011(平成23)年度より開始され、に始まったばかりである。また、地域の小学生を対象としたGPS活用による地図作成の指導などユニークな試みが行われている。毎年著名文化人を招聘して開催される文化学会講演会は無料で公開しており、新聞折込み広告などを通じてキャンパス周辺地域に告知されるため、シルバー層を中心に地域住民が多数参加している。心理学科においては2012年度多摩区役所子ども支援室の依頼により「スーパーバイスによる相談機能強化事業」を委託され、スーパーバイザーを本学心理学科鶴養義昭教授が務め、他に2名の院生が参加した。
- 4) 理学部では、本学の施設を利用した具体的なプログラム提供が行われている。電子顕微鏡を用いた「公開科学教室」「夏休み小学生科学教室」、生体マイクロ機構総合教育システムを用いた「公開科学教室」「理学部サマースクール」などを開催している。また、文京区科学特別教室(小学生対象)にも講師を派遣し、地域の理科教育に貢献している。これとは別に、企業(ヒューレッドパッカー)と連携して中高生向け理科実験プログラムを実行している。産学官連携関係では、科学技術振興機構(JST)と新エネルギー産業技術総合開発機構主催のイノベーションジャパン(大学見本市)に参加し情報交換を行っている。

2. 点検・評価

本学には創立以来、社会貢献に対する意識が受け継がれており、その指針を社会連携・

社会貢献に関する方針としてまとめた。その活動も、理念・目的に沿った内容として、大学の組織全体、学部、研究科等それぞれ行われている。個々の教員の社会貢献活動も多岐にわたっており、本学の社会貢献への基本姿勢が現代に受け継がれている。

「リカレント教育課程」は、日本で最初の「リカレント教育課程」として、関係官庁その他から高い評価を与えられている。本課程での学習成果をいかし、以前の職種への再就職だけでなく、全く新たなキャリアに踏み出す例も見られている。また、本課程での学修者には、本学卒業生だけでなく、他大学の卒業生が多く在籍・修了していることも、本課程が、広く社会から注目され、貢献しつつある証といえよう。

川崎市との連携協定締結による効果として、本学人間社会学部と川崎市教育委員会との間で授業科目「学校インターンシップ」の研修生の派遣を行い、現在来年度より狛江市教育委員会とも研修生の派遣について協定書及び覚書を締結する準備を進めているところである。また来年度より社会福祉学科の授業科目において「地方自治論」において川崎市と川崎市との連携協定締結を基に、相互に連携・協力して運営することについて確認書を取り交わす準備を行っているところである。

9. 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

管理運営方針とその周知

本学は、大学の理念・目的を実現し、教育研究を安定して遂行するために、管理運営方針を次のとおり定めている。

管理運営方針

- (1) 学園をめぐる内外の情勢変化をふまえ、建学の精神に基づいた教育・研究活動の推進のための課題を整理し、課題解決に向けて柔軟かつ迅速に対応できる管理運営体制を置く。
- (2) 質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、中・長期の財政計画に基づき健全な経営基盤を確立する。

2001(平成 13)年に創立百周年を迎えた本学は、次なる世紀への学園の将来構想として 2004(平成 16)年度に「学校法人日本女子大学中・長期計画」および「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プラン」を策定し、「学内報」により、全教職員に周知している。この計画は 2004(平成 16)年度からおおむね 10 年間を展望し、5 年後には全体を見直し、修正するとしたものである。

5 年後にあたる 2009(平成 21)年度に見直しを行い、「学校法人日本女子大学中・長期計画－2009(平成 21)年度見直しに基づいて－」および「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プランの実施状況について」として理事会、評議員会の承認を得た後、2010(平成 22)年 3 月、学園構成員へ公表し、周知を図っている。創立者の教育理念を現代にいかし、平和的なグローバル社会を構成する人材を育成するために、人格の完成を促し、女性の持つ能力の発展を支援するとした教育目標の実現のために、女性の特性および感性を延ばし、リーダーシップや独創性を発揮しうる女性を育てるため、幼稚園から大学、さらに生涯教育を通じて一貫した教育のもと、基礎学力の涵養に努めるとともに、高度な専門性を身に付けられるよう教育体制および研究体制の整備充実を図るとというのが計画の基本理念であり、以下の重点目標を定めている。

1)教育・研究の質の向上と高度化 2)附属校園を通しての一貫教育の推進 3)国際化・情報化への的確な対応 4)国内外の学校等諸機関との連携強化 5)生涯学習基盤の整備充実 6)学園の歴史的施設や資料の保存と活用 7)施設の計画的整備と学園環境の保持向上 8)経営の多面的改革と財政基盤の強化 9)大学の社会的責任を担う体制の構築
この「学校法人日本女子大学中・長期計画」を基に、毎年度「事業計画」を策定し、理事会の承認を得て、学内外に公表している。

なお、事務局各部門では毎年度「事業計画」に定められた目標・方針に従い、部門目標

を設定し、管理運営を行っている。

意思決定プロセスの明確化

学校法人日本女子大学は、「学校法人日本女子大学寄附行為」の定めにより設置する大学の経営に関しての管理運営責任を有しており、大学の設置者である学校法人の意思決定機関が理事会であることを規定している。「私立学校法の一部を改正する法律(平成16年法律第42号)」の施行に伴い、寄附行為の見直しを行い、理事長を代表者として定めている。役員は理事16名以上20名以内(現在員17名)、監事2名からなる。「学校法人日本女子大学理事会の運営に関する規程」では理事会の議決を経なければならない事項として以下のとおり定められている。

1)理事、監事、評議員の選任 2)理事長、学長、校園長の任免 3)寄附行為、学則その他重要な規程の制定、改廃 4)学校法人の合併または解散、及び大学学部、大学院、附属校、附属機関等の設置、改廃 5)経営の基本方針の決定及び法人業務の決定、変更等 6)基本財産の運用及び重要な資産の取得、処分 7)評議員会に提出する議案 8)法人の予算、決算、資金計画 9)寄付金品の募集 10)重要な契約の締結、変更、解除 11)重要な法人の組織、職制、人事、給与、就業等 12)教育の一般方針と、教育関係の組織、運営の基本方針等の決定 13)授業料、保育料、検定料、入学金等学費の決定 14)学務に関し理事長が理事会の議決を要すると認めた事項 15)その他理事長が理事会の議決を要すると認めた事項

理事、監事の役員および評議員の任期は寄附行為で4年と定められており、従前は学外理事および評議員に関しては重任が慣例となっていた。昨今の大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、経営責任を有する法人組織の活性化および機能強化を図るため、理事・評議員のあり方についての検討を行い、再選、年齢等についての制限を設けることとし、2008(平成20)年に「役員及び評議員の選任に関する規程」を制定・施行している。

理事会は臨時を除き、年間6回開催されている。そのため、日常業務に関する事項に関しては、理事会からの委任を受け、学内理事等で構成される常任理事会を毎週1回開催し、審議執行している。常任理事会の構成員は理事長・学長、常務理事、副学長(理事)、学部長(理事)、大学院研究科委員長(理事)、事務局長(理事)、家政学部通信教育課程長、図書館長、総務部長、管理部長、学務部長、学生生活部長であり、附属校園および附属機関には担当理事が配され、それぞれの部署、部局から提案される案件の協議を行い、執行している。

大学の教学に関わる意思決定は、大学評議会での協議をうけ、各学部教授会での審議・決定による。教授会に諮る前の調整機関として各学部に学科長会が置かれ、また学部間の調整等のために毎週1回学部長会を開催している。大学院の意思決定機関は各研究科委員会であるが、事前の調整機関として各研究科に専攻主任会が置かれている。各研究科間の事前の調整等のために毎月1回研究科委員長会を開催している。

教学および法人、それぞれの意思決定にあたって、両者間で事前の調整が必要な場合は、学長、副学長、常務理事、事務局長からなる学長室会議で協議を行い、学園運営についての意思疎通を図っている。さらに大学が抱える新たな課題等については学長室会議構成員

に学部長 4 名と研究科委員長 1 名を加えた拡大教学懇談会において協議が行われている。

教学組織と法人組織の権限と責任

理事長は、「日本女子大学寄附行為」第 10 条において法人の業務を総理し、法人を代表する者である旨が定められている。

学長については、「組織規程」第 13 条により大学の「校務を掌り、所属職員を統督する」旨が明記されている。

本学の現在の体制では、法人の理事長と大学の学長を兼ねており、法人、大学の全責任者という形になっている。

大学の教学に関わる事項については、学長が招集する大学評議会での協議をうけ、教授会での協議・審議をもって決定する体制となっている。

教授会については、「日本女子大学学則」第 12 条により定められている。ここでは教授会における審議決定事項は 20 項目にわたって明記されている。また、各学部の教授会における必要事項は、各学部によって定められている。教授会は、教学における最終的な意思決定機関となっている。教授会に諮る前の調整機関として各学部に学科長会が置かれ、また各学部間の調整等のために毎週 1 回学部長会を開催している。

大学の全学にわたる教学に関する重要事項ならびに各学部、大学院各研究科およびその他の機関、施設間の連絡調整に関する重要事項を協議するために、大学評議会が置かれており、「日本女子大学学則」第 14 条に明記されている。大学評議会での協議の結果は各学部選出の大学評議員により教授会に報告される。

さらに、「日本女子大学学則」第 15 条では、連合教授会について定められている。連合教授会は、大学の教学に関わる緊急かつ重要で大学評議会での協議が調わない事項を審議するために、学長が必要と認めるときまたは教授会が議案を示して開催の要請をし、かつ学長が必要と認めるときに、学長が招集するものとする。ただし、学長に支障があるときは、各学部長の連名により招集するものとなっている。

大学院研究科委員会については、「日本女子大学大学院学則」第 63 条、第 64 条で定められている。大学院の意思決定機関は、事前の調整機関として各研究科に専攻主任会が置かれている。「日本女子大学大学院学則」第 65 条では各研究科に関する共通事項を審議する機関として大学院協議会が設置され、学長、各研究科委員長および各専攻の代表者各 1 名をもって組織する旨が記載されているが、2008(平成 20)年 12 月を最後に開催されていない。

事務局所管の事項に関しては、事務局長、各部課長で構成される事務局会議で議され、必要に応じて、事務局長および部長より、常任理事会に提案、協議が行われる。また、理事会等での協議結果等については、事務局長が事務局会議で報告し、課長を通じて課員に周知されている。事務局には教授会構成員である教員が部長・副部長として 3 名置かれていることにより、教学組織と事務組織との意思疎通が図られている。

法人の意思決定機関である理事会、常任理事会および教学の意思決定機関である教授会での決定等に関しては、毎月発行される「学内報」にそれぞれの議題が掲載されることにより、全教職員に周知されている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

管理運営の諸規程

「組織規程」により、法人の管理機構、教育研究の組織、教育研究の管理組織、事務組織が、それぞれ定められている。

学校法人の決定機関である理事会に関しては「学校法人日本女子大学理事会の運営に関する規程」を制定し、同規程に則り、運営が行われている。

教学の決定機関である教授会に関しては、前述の通り学部毎に「教授会規程」が制定され、運用されている。

事務組織の業務は「学園事務分掌規程」に基づき遂行されているが、事務処理を迅速かつ円滑に遂行するために、事務局長、各部長および各課長で構成される事務局会議を置き、「事務局会議規程」に則り、毎月1回開催している。なお、専任教職員の勤務管理等に関しては、「教職員就業規則」により定められている。

「組織規程」には、法人の管理機構として、理事長、常務理事が、教育研究の管理組織として、学長、副学長、学部長、通信教育課程長、研究科委員長、学科長、専攻主任のそれぞれの職務が定められている。

学長は、「組織規程」第13条に「学長は学校教育法の定めるところにより、校務を掌り、所属職員を統督するものとする」と明記されている。副学長については、第14条により「副学長は副学長規程の定めるところにより、学長の職務を助けるものとする」、第15条には、学部長、通信教育課程長、研究科委員長について、それぞれの学部、課程、研究科を統括するものであることが明記されている。

2005(平成17)年には副学長を設置し、「副学長規程」が制定された。その中で職務は「副学長は教学に関する学長の職務全般を補佐し、大学の教育、研究の向上に努める」と規定されている。

学長・学部長・研究科委員長選考

学長選考については、「学校法人日本女子大学寄附行為」第14条第1項に「学長選考規程」と「学長選考規程実施規則」に基づき実施することが規定され、以下の手続きで実施されている。

- ・理事長が学長候補者選考委員会を設置する。委員は理事の互選により選出された者8名、理事会の委嘱する評議員8名および各学部の教授会構成員の互選により選出された者12名(各学部3名)、計28名をもって組織する。ただし、評議員8名のうちには附属校関係評議員2名、事務関係評議員1名をふくむものとする。

- ・学長候補者委員会は、大学の内外より学長候補者3名以上5名以内を選び、これを学長候補者として推薦し、その旨を理事長に報告する

- ・上記学長候補者について、全学部の教授会構成員および附属校園を代表する教員(各校園の上位役職者から、附属高等学校・附属中学校3名、附属豊明小学校2名、附属豊明幼稚園2名の計7名)の投票により1名を学長候補者として選出する。

・理事会は上記学長候補者1名につき審議し、理事の3分の2以上の議決をもって、評議員会に推薦する。

・評議員会は評議員の3分の2以上の多数による議決をもって学長に選任する。

学部長の選考については「学部長規程」が「学部長選挙に関する規程」とともに制定されており、そのもとで選挙が行われている。研究科委員長の選出について特に規程はないが、学部長選挙に準じて行われている。

委員会組織

教務、学生生活、国際交流など大学全体に関わる事項については、教授会構成員により組織された委員会が担っている。委員会は、担当する領域や課題に関する問題解決型のワーキンググループであり、協議組織であり、事務局や他の委員会との調整機関であり、必要な場合には教授会に報告・審議事項として提案するものである。

委員会には、目白地区に基礎科目委員会、教養教育委員会、大学全体としては全学委員会、各学部で学部委員会(教授会が設置する委員会)がある。

基礎科目委員会は目白地区の基礎科目の、教養教育委員会は、同じく目白地区の教養科目の編成、運営方法等を協議し、また、基礎科目、教養科目の実施、運営にあたっている。全学委員会は、教授会の付託を受けて、大学の全学にわたる教学事項を審議するために、全学部から選出された委員によって構成される。これは、「日本女子大学学則」第16条に規定されている。全学委員会には常置委員会、科目等委員会、臨時委員会の3つの種類の委員会を設置し、「全学委員会規程」、各委員会内規により運営されている。

基礎科目委員会、教養教育委員会、全学委員会の意思決定のシステムとしては、内規で定められたそれぞれの職掌について協議・審議を行い、教授会に協議結果を報告し、必要に応じて教授会に提案し、審議・承認を受け正式に決定する形となっている。

学部委員会(教授会が設置する委員会)には、学部ごとに委員長が置かれその責任体制のもとに運営されている。

各委員会はそれぞれの内規によって運営されている。各学部の教授会が設置する委員会ではあるが取り扱う内容が3学部共通のものである場合は3学部合同で開催する場合もある。また、4学部で共通の内容を取り扱う場合は、4学部合同で開催する。意思決定システムは全学委員会と同様であり、教授会の審議・承認を経て正式に決定がなされる形になっている。

家政学部には家政学部教授会より通信教育課程に関する事項の審議を委託された通信教育課程学務委員会がある。詳細は「日本女子大学通信教育課程規程」第9条、第10条に規定されている。ここでは、「学務委員会の議決は、家政学部教授会の承認を得なければならない」旨が明記されている。

危機管理体制

本学の教育・研究活動および管理運営が阻害される事件、事故、問題等の発生の防止に努めるとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめ拡大、再発の防止を目的に「日本

女子大学危機管理要綱」を定め、全学的な組織として危機管理委員会を設置している。委員会は、理事長、各学内理事、各部長(副部長を含む)、各附属校・園長で構成され、理事長が委員長となる。

各部署の危機管理業務を実施するために、危機管理責任者が置かれ、各学部長、通信教育課程長、研究科委員長、附属校・園長、附属機関の所長・主事および各部長(副部長を含む)がその任にあたり、さらにその指揮の下、各学科長および各課長が危機管理者として危機管理業務を遂行している。

緊急事態が発生したときには、危機のレベルにより全学的な対策本部または所管部署の危機管理責任者を中心とする対策本部を設置して対応にあたることとしている。緊急事態発生に備え、各部署に「危機管理マニュアル“緊急事態発生時連絡対応図”」を配付するとともに、学生に配付する『学生生活案内』に「災害時の措置」と「緊急事態発生時連絡対応図」を掲載している。

火災、地震等の災害については「日本女子大学危機管理要綱」によらず、別に規程を定めている。

防火・防災管理業務の遂行のため、大学の各建物には職員を防火管理者として任命し、防火設備の点検等の業務および防火・防災訓練の実施等の任務にあたっている。消防法の改正に伴う防災管理の強化という観点から、学生を守るためには職員の防火・防災意識の涵養が急務として、職員全員研修として、防災研修を実施した。また、昨今の防火・防災管理業務の重要性に鑑み、2010(平成22)年から防火・防災の専門家に防火・防災アドバイザーを委嘱することにより、避難訓練の実施等本学の防火・防災管理業務が円滑に遂行できる体制となった。

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災により、防災管理業務の重要性をさらに認識し、職員による防火・防災体制の強化を図っている。10月4日には目白、西生田両キャンパスで、授業時における大学全体の防災訓練を実施した。さらに学生対応部署の職員の防火・防災管理者等消防関係の資格取得者を増やすべく努めている。

災害等非常時における備蓄に関しては、学生ならびに教職員に対する3日間の非常食・飲料水および非常用品の備蓄を行っている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織

大学から附属校園までの学校法人日本女子大学の事務処理を行うために、目白キャンパスおよび西生田キャンパスに「組織規程」に定める事務局を置き、事務局長、部長、課長、必要に応じ副部長、課長補佐を配している。

専任職員数は総務部(総務課、人事課、広報渉外課、西生田総務課)、管理部(経理課、施設課、キャンパス計画室、システム企画課)、学務部(研究支援課、教務・資格課、西生田学務課、入学課)、学生生活部(学生課、キャリア支援課、国際交流課)、通信教育・生涯学習事務部(通信教育課、生涯学習課)、図書館事務部(情報受入課、情報サービス課、西生田図書館課)、検収室、附属校園事務室(幼小事務室、中高事務室)および事務局の外に置かれた

理事長直轄の学園活動評価・改革推進室で、合計 170 名(内、女性 110 名、男性 60 名・教員兼務および保健等を除く)であり、各部署は「学園事務分掌規程」により定められた分掌に則り、業務を遂行している。

高度化、多様化する学園運営に対応すべく、検討を行い、2012(平成 24)年 4 月にキャンパス計画室および検収室を設置するとともに、学務部に事務部長を置いた。

事務機能の改善

国際化、情報化といった大学を取り巻く教育環境の変化および社会の要請、学生のニーズへの迅速かつ的確な対応、さらには本学の今後の教育改革を担うためには、人員の再編制と、人材の育成により事務組織の基盤を確立し、強固にする必要がある。このため、毎年「職員人事異動の基本方針」を定め、定期的な人事異動を行うことにより、活力ある組織の運営ならびに職員の能力向上、人材の適材適所の配置をめざして学園業務の向上を図っている。なお、人事異動に際して、事務局の各所属責任者(部長・副部长・課長)にヒアリングを実施し、当該年度の課題・要望および今後の人事上、組織上の問題を聴取し、より適正な人員配置、適性に配慮した人事異動の実施に努めている。

職員の資質向上、職能開発の方策として、前述の人事異動の他に、研修、人事考課を実施し、また近年は広く多様な人材を求めるため、人材の採用にあたっては公募とし、人材の確保を図っている。

研修全般については、次項で述べるが、事務局の業務全般に IT 化が必須であることから、専任職員のみならず非専任職員も対象に定期的に IT スキルアップ研修を実施している。それぞれのスキルに対応した人材が必要であり、ことにシステムに関しては専任職員だけでは十分な対応ができないため、業務委託の導入を行い、多様化する業務の対応に努めている。また、既存の部課を超えた新たな業務への対応のため、時限的なワーキンググループを設置し、検討を行っている。

採用・昇格等の諸規程

専任職員の採用に関しては、「職員の任用等に関する規則」に則り、選考による職掌別の採用を行っている。採用に際しては、10 年後の創立 120 周年に向けて中・長期的視点に立ち、年齢構成および男女比率に配慮し、本学に不足する分野の人材の補充・強化を図る職員採用計画を立案し、常任理事会の承認を得て実施している。2012(平成 24)年度は 10 月 1 日付けで若干名の経験者採用を実施した。Web による公募を行い、約 1,100 名のエントリーの中から書類選考、筆記試験、3 回の面接試験を経て、事務局職員 6 名採用した。このことにより、入学者の確保等、補強が必要な部署について増員を行うことができた。

職員の昇格に関しては、「職員の資格に関する規程」で定められている。事務職掌の資格は、参与、参事、副参事、主事、副主事、主査、副主査からなり、資格に要求される職務遂行能力が定められている。昇格にあたっては人事課長から職員人事選考委員会に、資格の基礎要件を満たしている昇格対象者の報告があり、同委員会で過去 2 年間の人事考課結果に基づき昇格者を選考し、事務局長に答申した後、その選考結果を基に事務局長が決定

することになっている。人事考課は「学校法人日本女子大学職員人事考課規則」に基づいて行われている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

業務評価と処遇改善

「学校法人日本女子大学職員人事考課規則」に基づき、「職員の能力、意欲及び成績を公正に評価し、その向上を図るとともに、昇格、昇進、配置、教育研修、給与等、人事処遇の適正な運用に資する」ことを目的とした人事考課を導入している。人事考課は能力考課、行動考課、成績考課から構成されている。本学における人事考課は、管理職を含め全職員の能力および資質の向上に主眼を置いており、育成のための考課という位置づけを取っている。

考課基準日は毎年4月1日で、評価を行う考課対象期間は基準日から過去1年間である。職務の現状確認、目標設定、助言・援助、達成度の確認、考課、考課内容に基づくフィードバックおよび現状確認といったサイクルを、考課者と被考課者の面談を中心に、繰り返しながら進めていくものである。成績考課には、学校法人の事業計画からブレイクダウンをして作成した各部門目標を共有した後、各職員が目標設定を行い、達成度によって評価される目標管理制度を導入している。期末において、被考課者の資格別に「職員の資格に関する規程」に定める職能資格基準に基づいて考課を行う。考課は、一般職員の例で言うと、直属の上司が直接要素・項目ごとに分析評価を行う一次考課と、部長と同部内の他の課長が総合的かつ相対的な観点から行う二次考課からなり、考課結果は被考課者にフィードバックされる。

人事考課結果は職員の育成の材料とするほか、昇格にあたっての資料とする。人事考課結果が上位資格への推薦基準を満たしており、経験年数等基準要件が充足している場合は職員人事選考委員会へ昇格対象者として推薦される。

SDの実施状況

職員の職能開発の重要性に鑑み、自己啓発および資質の向上に資することを目的に、「職員研修規則」「職員研修実施細則」を制定し、計画的、効果的、継続的に研修を実施している。研修の種類は、共通研修、業務研修、特別研修の3種類で、研修の体系は次の通りである。

①共通研修： 職員のキャリア・資格に応じて資質を高める研修

職員基本研修(全員)、キャリアアップ研修A-1(新人)、キャリアアップ研修A-2(新人)、キャリアアップ研修B(段層別)、マネジメント研修A(新人管理職、課長補佐含む)、マネジメント研修B(管理職)

②業務研修： 職員の専門知識・スキルを高める研修

スキルアップ研修A(業務担当者)、スキルアップ研修B(業務担当者・派遣研修)

③特別研修： 職員(個人)の知識・能力を高める研修

特定研修A(特定個人・派遣研修・学外団体が主催する研修に参加、海外含む)、特定研修B

(特定個人を他大学・団体・企業に派遣、海外含む)、特定研修C(個人・自主研修、一部費用負担)

職員研修の計画および実施についての基本的な事項は、事務局の課長の中から事務局長が選任した職員研修委員会で検討し、事務局長の統括管理のともに、年間計画に基づき実施されている。数年来、研修制度の充実を図ることを目標に、日本私立大学連盟主催のアドミニストレーター研修を始めとする各種研修への参加を積極的に推進している。また、日本能率協会が2011(平成23)年度に創設した「大学SDフォーラム」という単発のセミナーに多くの職員を参加させることにより、業務の高度化および新たな業務領域へ対応できる職員の育成に向けて、資質と意欲の向上を図っている。

2012(平成24)年度に実施した研修および参加者数は次のとおりである。

- ①IT研修 259名
- ②管理職等に関する研修
 - ・管理職研修 21名
(考課者研修 32名(2013(平成25)年3月28日実施))
 - ・初任課長研修 2名 ・初任課長補佐研修 3名
- ⑤外部団体の主催する集合研修への参加(日本私立大学連盟、私立大学情報教育協会、日本学生支援機構、大学セミナーハウス等) 40名
- ⑥特定研修C(自己研鑽研修) 5名
- ⑦新入職員研修 6名 同フォローアップ研修 4名

学内で実施した研修については終了後に、アンケートを実施し、効果の測定および次なる研修計画の検討材料に資している。また、外部団体が主催する研修に参加した職員の報告を聞くための研修報告会を行い、研修の成果を見ると同時に職員の情報の共有化を図る機会としている。

2. 点検・評価

【管理運営方針】

本学では慣行上学長が理事長を兼ねることで運営の効率化を図っている。そして、副学長、学部長が理事となる運営体制をとることにより、法人と教学組織との意思疎通が図られている。また、意思決定にあたっては、法人、教学ともに規程等に定められた正規な会議の他に、事前の調整のための会議が設けられており、相互理解に基づいた大学運営が行われているといえる。

法人組織の運営に関して、役員および評議員に再選の制限を設けたことにより、理事会および評議員会が活性化した。

理事会、教授会、大学評議会等の議題および常任理事会での審議結果等については、毎月発行される「学内報」で学園構成員に周知される。さらに、事務処理に当たる職員には管理職を通じて、理事会の決定事項、教授会等の議事録配付が行われる。これにより、大学運営に係る学園の意思決定が確認・周知されている。

GPAの導入にあたっては、大学評議会でも半年間の議論された後、教授会において教務委

員会(西生田では教務・学科目委員会)で議論することとして受け入れ、2011(平成 23)年度 10 ヶ月の委員会での議論の後、教授会に委員会案として提案され、可決された。その間、大学教員全体に GPA 導入の意味が議論され、情報が共有されたことは有益であったといえる。

2021(平成 33)年の創立 120 周年に向けて 2009(平成 21)年度から始まった大学改革についても、理事会に設置された学園総合計画委員会で検討した基本プランを作成過程の各段階で、大学評議会において報告をし、その報告を大学評議員が各教授会で報告をすることで、教授会構成員に周知することになり、またその都度教授会構成員の意見を収集することができた。つまり、法人としての理事会が教学において対応する組織と考えるものとして大学評議会を想定し、そこに基本プランを出すことによって、理事会が考えた基本方針を教学側と調整しながら決めていくシステムを試み、一応の成功を収めることができたといえる。

財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

財務における方針として、質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、中・長期の財政計画に基づく健全な経営基盤を確立することを最優先課題としてとらえている。具体的な到達目標としては、2009(平成 21)年度から 2013(平成 25)年度までを見越した中・長期の財政計画を策定しており、その計画に基づき各年度における財政計画および予算編成は帰属収支の収入超過を維持させること、あわせて負債の削減と外部資金の積極的な受入れ、適切な予算執行と事業報告による効果の分析・検証を行うこととした。

2004(平成 16)年度に策定した「学校法人日本女子大学中・長期計画」では、5 年間の財政を展望した「学園財政の現状と今後について」をあわせて公表した。そして、5 年後の 2009(平成 21)年に見直しを行い、次の 2013(平成 25)年度までを視野に入れた「学園財政の現状と今後について」を全教職員に公表し、学園財政と管理運営体制の改善に学園全体で取り組んできた。この結果、2006(平成 18)年度にそれまでの単年度の消費支出超過から消費収入超過に転じることができた。

中・長期の財政計画の中で財務改善の指針にしているのは日本私立学校振興・共済事業団による私学活性化分析の六つの指標(学生生徒数増減比、帰属収支差額比率、人件費比率、金融資産対帰属収入比、純負債対帰属収入比、修正流動比率)である。その内、本学が低い値である金融資産の増加と負債の削減を財政改善目標として掲げている。

負債の削減については、2005(平成 17)年度以降は新たな借入れを行わず、更に 2011(平成 23)年度には繰上償還を実行したことにより、2004(平成 16)年度に 39.7%であった総負債比率は 2011(平成 23)年度には 22.5%にまで縮小している。また、2008(平成 20)年度より教育研究施設の拡充のために引当資産の積み立てを、2009(平成 21)年度からは減価償却引当資産の積み立てを開始し金融資産の増加にも努めているところである。

科学研究費助成事業については2004(平成16)年度に総額が108,550千円であったのに対し、2011(平成23)年度は175,320千円と1.62倍になっている。その他の学外研究費とあわせると2004(平成16)年度の総額が169,263千円に対し、2011(平成23)年度に227,102千円と1.34倍になっており外部資金による研究費が増額傾向にあることが分かる。

2011(平成23)年度に創立110周年を迎えた本学は、来たる創立120周年に向けた教育改革に必要な財源確保のため、帰属収入超過予算の編成、金融資産の増加および負債の削減に引き続き取り組んでいるところである。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は財政計画および事業計画に基づいて行っており、2012(平成24)年度予算は国際化に向けたグローバルな人材育成のための学生支援、東日本大震災による被災学生への修学支援、施設の耐震化工事など安全で豊かな教育研究環境の整備充実を図るべく編成した。また、2011(平成23)年度に財務システムを刷新したことを受け、各予算管理部署の執行状況のモニタリングを行い予算執行管理の強化を推進している。大学関係研究費等予算の編成にあたっては、教授会構成員からなる予算委員会と法人側との協議をふまえながら各年度の予算額を確定している。

2007(平成19)年に文部科学大臣決定による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が制定されたことを受け、本学においても毎年、公的研究費等の取り扱いにかかる説明会を目白、西生田両キャンパスにて実施し、教員に対する注意喚起を行っている。また、2010(平成22)年度に引き続き、2011(平成23)年度も既存事務局を横断して編成した防止計画推進部署による会議を開催し、従前の不正防止計画を改善して学内構成員の意識向上に努めている。

管理・監査のガイドラインへの対応状況は「自己評価チェックリスト」として文部科学省に提出しているが、これに際しては不正防止計画に基づく本学の取り組み状況を監事に説明し、現状と課題について共有化を図っている。

2. 点検・評価

学園財政の改善に取り組んだ結果、帰属収入超過の決算を毎年継続することができている。また、2004(平成16)年度に36億円であった流動資産は2011(平成23)年度には71億円に増加しており、金融資産の充実が着実に図られていることが分かる。

収入面においては、概ね安定的に学生・生徒数の確保がなされ、帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合は75%程度を維持している。また、支出面においては、人件費支出のうち退職金支出を除く一般人件費は、教職員数の計画的削減や人事・給与制度の見直しなどにより年々減少傾向にある。

年度毎の予算執行状況をみると、概ね当初予算から補正予算にかけて減額補正がなされ、決算ではさらにその額が縮小される傾向がある。2011(平成23)年度補正予算額と決算額の比較においても概ね計画どおりの予算執行が実施されていると言える。

また、不正防止計画に基づく研究費予算の執行の取り組みでは、経費処理の適正性と年

間の執行率についてそれぞれ所管部署でモニタリングを実施しており、学部毎の予算執行の傾向や年度末執行の状況について把握できるようになった。人件費関係では雇用契約の締結の有無、勤務実態の確認を本人面談等により強化し、出張後の報告書の提出状況についてもモニタリングを行っている。物品検収では新たに事務部門として設置した「検収室」が、2012(平成24)年8月から科学研究費等の競争的資金で購入する全ての消耗品および備品について納品時の現物確認を実施しており、各部署が協力して不正防止に努めているところである。

2004(平成16)年度に39.7%あった総負債比率は、新規に借入れをしないことに加え繰上償還を実行した結果、2011(平成23)年度に22.5%まで縮小することができた。また、短期的な支払い能力を示す流動比率は2004(平成16)年度に124%であったが、2011(平成23)年度には270%になるなど、財政基盤は確実に確立されつつある。

新しい財務システムの導入により、予算編成から執行に至るまで経理処理を一連の流れで運用することが可能となった。これにより目的別に編成された予算について、各執行状況が容易にモニタリングできることとなり、効果分析・検証など活用の幅が広がった。毎年度の予算申請にあたっては事務局がそれぞれ所管する業務毎の積算を徹底することで、可能な限り経費を削減した予算編成を行うこととする。

研究費の適正な執行については、新たに設置した検収室のほか既存の事務組織を活用して、継続してチェック体制を強化することとする。

10. 内部質保証

1. 現状の説明

内部質保証システムを適切に機能させているか。

学術研究データベース

教員の教育研究活動の情報は、教育研究活動のデータベース化の一環として、2008(平成20)年度より導入された「学術研究データベース」¹⁰⁻²⁴により、社会に公表している。「学術研究データベース」は、本学の教育研究活動状況を社会に公表するという責務を果たし、これを窓口として本学の教育研究活動の一層の活性化に寄与することを目的としている。

各教員は、学内および学外のパソコンを用いてWeb上で自分の教育研究活動を入力することにより、自己の教育研究活動履歴をデータベース化することができるようになった。この学術研究データベースの内容が、業務担当課のエラーチェックを経て、学外に公表されている。なお、この学術研究データベースは、独立行政法人科学技術振興機構(JST)による研究開発支援総合ディレクトリRead&Researchmapとのデータ交換可能なシステムであり、Read&Researchmap の情報を研究者個人が更新しなくても、本データベースを更新することにより、毎年度2回の機関からのデータ提供で、Read&Researchmap 登録情報が更新され、教員の研究活動の公表をより広範囲とすることが可能になっている。

2. 点検・評価

研究業績を管理している学術研究データベースについては、これまで学内LANに接続しているPCからのみアクセス可能であったが、2012年6月より、学外からもデータベースへのアクセスが可能となった。そのことにより、遠方の学術研究員や休暇中の更新率も上がり、研究者の利便性が高めることができたため、研究活動の公表の円滑化に一定の効果をもたらすことができた。

教員研究業績については、データベースに入力した研究業績が自動的に更新される仕組みが整備されており、履歴書や個人での研究業績管理に役立っている。